

第2期湯沢市行財政改革推進プログラム
～持続可能な自治体経営に向けて～
(平成22年度～平成24年度)

平成22年3月
秋田県湯沢市

両面印刷調整用の白紙

一 第2期湯沢市行財政改革推進プログラム 一

目 次

はじめに	1
I. 湯沢市行財政改革推進プログラム策定の経緯	2
1. 湯沢市行財政改革推進プログラム（平成18年3月策定）について	2
2. 本市の財政状況について	5
3. 第2期湯沢市行財政改革推進プログラム策定方針	10
* 用語説明	13
II. 第2期湯沢市行財政改革推進プログラム取組事項	15
1. 自主財源の確保	15
2. 定員・給与の見直し	26
3. 組織機構の見直し	30
4. 事務事業の見直し	34
5. 負担・補助金等の見直し	62
6. 施設等の見直し	90
参考資料	105
○ 答申書	105
○ 湯沢市行財政改革推進計画策定委員会条例	108
○ 湯沢市行財政改革推進計画策定委員名簿	109

はじめに

国の地方分権改革推進委員会は、平成20年5月の第1次勧告「生活者の視点に立つ「地方政府」の確立」から始まり平成21年11月の最終勧告となる第4次勧告「自治財政権の強化による「地方政府」の実現へ」を行っています。

これら勧告では、地方自治体を「地方政府」と呼ぶにふさわしい存在にまで高めていくためには、住民に最も身近で基礎的な自治体である市町村の自治権を拡充し、生活者の視点に立つ「地方政府」に近づけていくことが求められるとしています。言い換えるならば、地域のことはその地域に暮らす住民自らが判断し、実施に移すことができる行政体制を整え、個性豊かで活力に満ちた多様な地域社会、地域の住民が誇りと愛着を抱く地域社会を再構築していくことだと定義しています。

そして、これを実現するためには、自治財政権の確立、とりわけ地方税財源の充実確保が不可欠であり、このため、税源移譲、国庫補助負担金、地方交付税、地方債を一体的に検討するとともに、地域間の財政力格差を是正するための取組みが重要であると述べています。

新政権においても地域主権の確立は、『一丁目一番地』の最重要課題であると明言し、地方交付税の増額などを行うこととされていますが、巨額の国債残高や不透明な経済状況の中で税収減など先行きは、はっきりしない状況です。

本市では、平成18年3月に、市民参加と協働のまちづくりの基に、自立した自治体経営を目指し、湯沢市行財政改革推進プログラムを策定し、その推進を図ってきました。

しかし、市財政の状況は、経常的な経費^{*1}の割合が高く硬直化している上に、市町村合併後の地域間の均衡な発展を目指す湯沢市総合振興計画の地域重点施策事業や上下水道など社会資本整備の大規模事業を実施してきたこともあり、地方債^{*2}残高が増加し、公債費償還^{*3}が増えるなど、本市の財政状況は、悪化の方向に向ってきています。

湯沢市総合振興計画にある、市の将来像“人と自然が輝き、ふるさとの技がさえる 美しさあふれるまち”を実現し、個性豊かで活力に満ち、市民が誇りと愛着を抱く湯沢市とするためには、行政と財政運営を共に抜本的に見直し、持続可能な自治体運営を目指していく必要があります。

そのためには、職員の更なる意識改革を図り、市民の理解と協力の下に行財政改革の断行に取り組みます。

I 第2期湯沢市行財政改革推進プログラム策定の経緯

1. 湯沢市行財政改革推進プログラム（平成18年3月策定）について

湯沢市は、平成17年3月22日に1市2町1村（旧湯沢市、旧稲川町、旧雄勝町、旧皆瀬村）が合併し誕生しました。

本市の財政状況は、合併当初から厳しい状況にあったことから平成18年3月に湯沢市行財政改革推進プログラムを策定し今日まで改革に取り組んできました。

このプログラムは、次に示す7項目の重点テーマからなっています。

(1) 公共施設等外部委託の推進

個人ができることは個人が行い、できない部分を地域や民間が補完し、更に地域や民間ができない部分を公共が補完するシステムを構築し、行政が行うべき業務や役割のスリム化、重点化を図るため、公共施設や事務事業等の外部委託を推進します。

(2) 公営企業・第三セクター・公社等の経営健全化

経済環境の変化への対応、経営の効率化、本市財政運営の健全化を図る観点から、公営企業、第三セクター、公社等の経営改善について積極的に取り組むとともに、情報公開を推進します。

(3) 市民参加と協働の推進

個性豊かな地域社会を形成するため、市民自らの判断で行政サービスの取捨選択と水準を決定できるような仕組みを考え、市民参加と協働を推進し、自立（自律）的な行財政システムを構築します。

(4) 組織・機構の再編

多様化する市民ニーズに対応するため、簡素で、効率的かつ機動的な組織づくりを行います。
意思決定の迅速化や責任の明確化を図り、柔軟な組織運営を目指します。

(5) 給与・定員管理の適正化

（制度と水準の適正化）

職員の給与については、民間との均衡を考慮し、市民の理解が得られるよう制度や水準について見直しを行います。

(計画的な職員管理)

定員管理適正化計画を策定し、計画に基づいて職員数を管理します。

(組織の活性化)

効率的かつ効果的な組織体制と人員配置により組織の活性化を図ります。

(職員の活性化)

研修の実施などにより職員の能力と意欲を高めるため、人材育成を行います。

(6) 補助金等の適正化

国が財政面で自治体の行財政運営に大きく関与してきましたが、今後は縮小する方向にあります。このため、財政の自立(自律)性の確保を図るため、補助金等の適正化を進め、限られた財源を有効に活用します。

(7) 事務・事業の再編、見直しの推進

市民の視点で事業効果を重視する成果志向の行財政運営を図るため、新たに事務・事業の有効性等について検証できるシステムづくりに取り組み、明確な目標設定や達成度を重視し、事務・事業の再編、見直し等を図ります。そのため市民などの第三者による外部評価機関の設置等についても検討します。

7項目の重点テーマの主な取組状況と課題点は次のとおりです。

公共施設等外部委託の推進では、平成18年度、管理委託の30施設に指定管理者制度を導入、その後も直営施設に指定管理者制度を導入しましたが、管理委託施設であったところは管理委託団体へ公募によらない制度導入であったほか、直営施設では1施設で公募を行うにとどまっています。そのため、多くの施設の指定管理料は直営時の施設維持管理経費相当分となっており、経費削減にはつながっていません。一部施設においては、それまで行われていなかった事業が行われるなどサービス面での効果がみられます。

指定管理者制度を導入した施設については、平成20年度から指定管理者制度導入結果の評価を記載する評価シートを作成することとし、湯沢市公の施設管理運営検討委員会で年度ごとに評価し、指定管理期間が終了する時は、全期間評価シートを用いて再度継続するかなど制度導入結果の検証等を行っています。

今後は、指定管理者制度の効果の一つである経費削減に向けて、公募による指定管理を目指す必要があります。

公営企業・第三セクター・公社等の経営健全化では、中心市街地活性化のための街づくりを運営・管理する機関として本市も50%投資するTMOゆざわがありました。行政と商工業関係者だけで構成され、活動が硬直化している同社を活性化するた

め、市民各層の意欲的参画によるまちづくりが可能になる組織に再編することとしていましたが、国の補助制度の改変などもあり、市が同社に出資しているメリットや必然性が無くなっているほか、まちづくりに関わるTMOゆざわが、一般的に営利を追求する株式会社であることの必要性も明確では無いことから、平成20年に法人の解散を行っています。

市民参加と協働の推進では、市民と行政がまちづくりの方向性や政策について議論を深め、活力ある地域社会の形成を協働で実現するため、湯沢市における「参加」と「協働」の基本的な考え方を整理し、市が向かうべき方向性を示すことを目的として平成21年6月に“参加・協働のまちづくり推進指針”を策定しています。今後はこの指針を基に子どもから高齢者まで輝きを持って笑顔で暮らせる、愛着の持てるまちの実現のため積極的に取組んでいく必要があります。

また、広く市民意見を聴取するためのパブリックコメント制度を平成22年度から実施することとしています。

組織・機構の再編では、簡素で、効率的かつ機動的な組織づくりの一環として福祉事務所と福祉課の統合や商工労政課と観光振興課の統合及び地場産業振興を図る産業支援班の設置などが行われましたが、地域における効率的・機能的な市民サービスを目指した総合支所における総合窓口課の設置などについては、合併後の急激な変化を考慮に見送られてきました。

今後も職員数の削減は、避けて通ることのできない課題であることや地域主権への大きな流れの中、簡素で効率的かつ機動的な組織づくりを推進していく必要があります。

給与・定員管理の適正化では、特殊勤務手当を平成17年度限りで全廃したほか、定員適正化計画（平成18年度から平成22年度）では、新規採用者を退職者の三分の一程度に抑制することを基本にしてきましたが、若年退職者等もあり計画を上回っています。総人件費の抑制の観点から更に削減に努めていく必要があります。

職員の減少に伴いサービスの低下が起きないように、職員の能力向上を図るための人材育成基本方針や職員研修基本計画が策定されていますので、今後この方針と計画が実効性あるものとなるよう努めていく必要があります。

補助金等の適正化では、庁内機関の補助金等審査会を平成19年度に設置し、全補助金について審査を行い見直しや廃止を行ったほか終期設定や見直し期間を定めた要綱整備も行いました。

また、補助事業終了後に提出される事業実績報告書については、平成20年度分から基本的に経理検査を行っています。

補助金等については、今後も社会経済状況の変化を見極めつつ不断の見直しを図っていく必要があります。

事務・事業の再編、見直しの推進では、行政評価システムの導入基本方針が決定され、平成19年度に全事務事業の内14施策74事業について各課において試行を行い、平成20年度には全事業を対象として総合振興計画実施計画のローリングに活用していますが、評価対象の事業が予算要求における事業となっており、総合振興計画実施計画における事業との括りが違っている

ものもあるため、今後事業の括りも検討し有効に活用できるようにしていく必要があります。

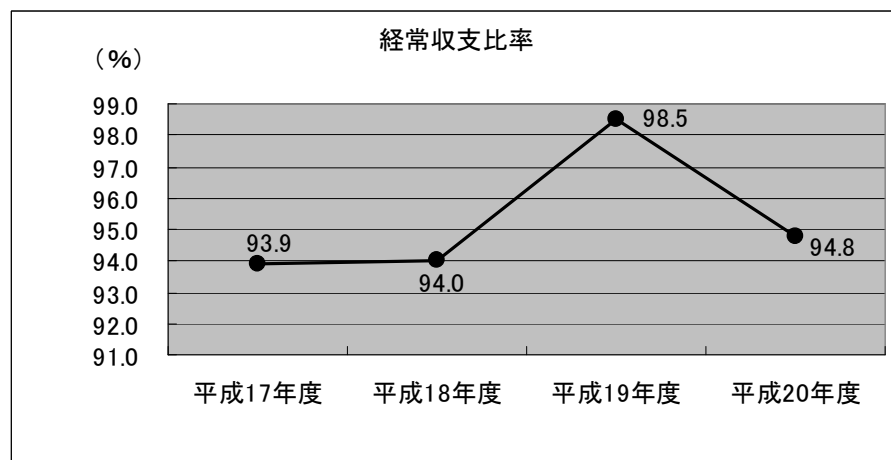
7項目の重点テーマの主な取組状況と課題等については以上のようになっていますが、同プログラム全体を通しての課題としては、各テーマに対しての課題と方向性は示しているが、実際の取組事項では具体的な数値があまり示されず“検討する”ことが取組事項となっていることが多く、進捗度を表すとき方向性に沿った検討がなされ、実施された時は“A”、実施に向けて具体的な取組がなされていれば“B”、検討がなされていれば“C”、未着手であれば“D”というような評価しかできないため、庁内において客観的に進捗度や成果を測定するのが難しく、実際にプログラムの取り組みを行う職員にも、具体的な数値目標等が少なく取り組みにくいほか、情報提供を受ける市民にとっても抽象的で分かりにくくなっています。

そのため、本プログラムにおいては、改革項目ごとに具体的な数値目標等を設定し、実施する必要があります。特に、本市の厳しい財政状況を考える時、具体的な財政効果額を示すことが必要であり、その効果額を目指す具体的な取組事項を設定する必要があります。

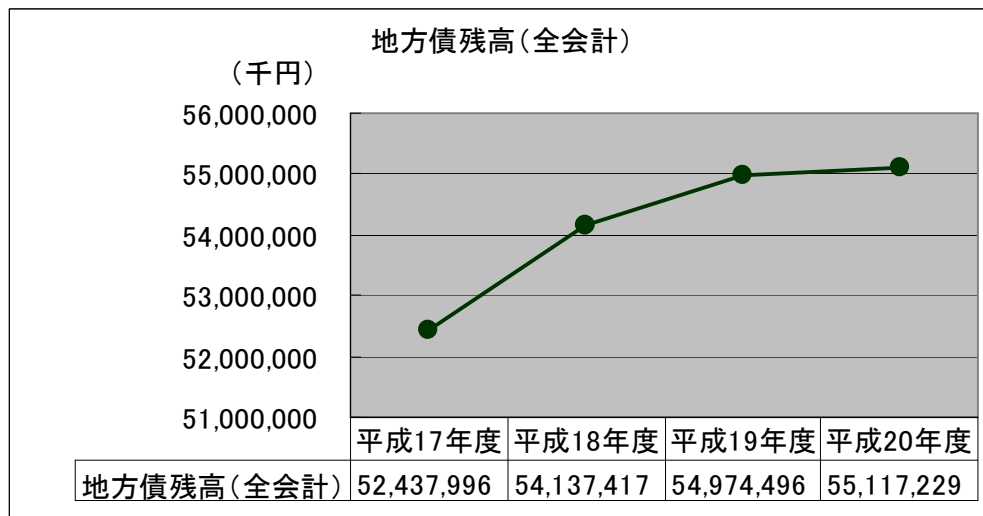
2. 本市の財政状況について

“本市の厳しい財政状況”と述べましたが、本市の財政状況は次のとおりです。

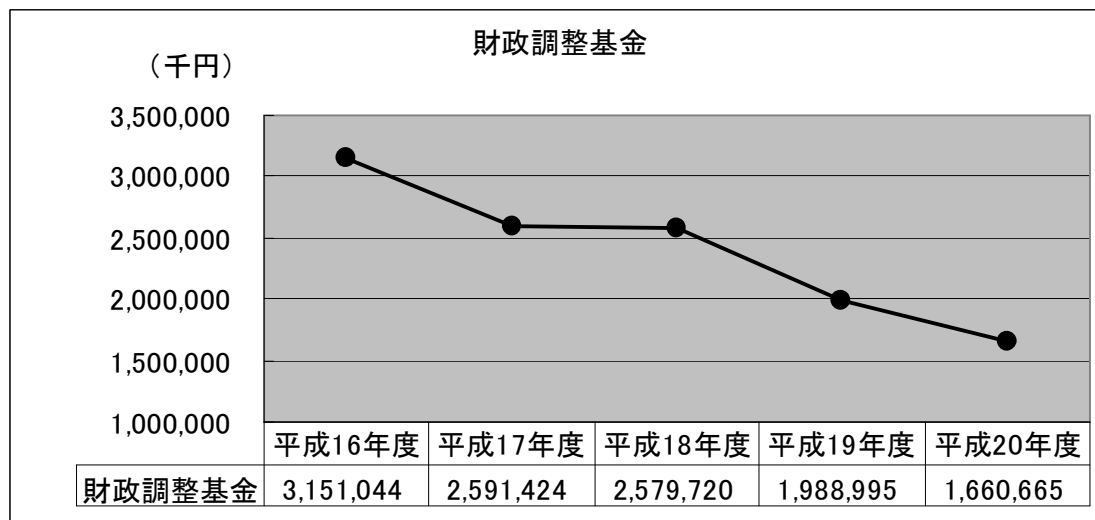
一般的に財政構造の弾力性を示す経常収支比率*4は、平成20年度で94.8%と高く、平成19年度は98.5%まで上昇しています。



また、法定合併協議会において決められた、「湯沢市建設計画」を基に策定された「湯沢市総合振興計画」の重点施策事業や学校建設事業及び上下水道建設事業等を行うために地方債の借入れや財政調整基金^{*5}の繰入に伴って、地方債残高は、増加の一途をたどる反面、市の預金である財政調整基金は、減少の一途をたどることとなり更に厳しさを増してきています。



※平成20年度末人口 53,695人
 市民一人当たり 約 102万6千円



平成19年6月『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』が成立し、新たな財政指標の公表と、基準値を超えた場合の計画策定等が義務付けられました。

平成20年度決算での各指標は、次のとおりです。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
湯沢市	-	-	17.5	163.1
政令市(平均)	-	-	13.8	198.4
市区(平均)	-	-	10.8	76.7
町村(平均)	-	-	14.4	80.6
市区町村(平均)	-	-	11.8	100.9
早期健全化基準	12.72	17.72	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	

※連結実質赤字比率の財政再生基準は
経過措置として
平成21年度決算まで 40%
平成22年度決算 35%

	水道事業会計	簡易水道特別会計	下水道特別会計
資金不足比率	-	-	-
経営健全化基準		20	

実質赤字比率^{*6}や連結実質赤字比率^{*7}は、赤字となっていないため“-”となっています。

実質公債費比率^{*8}は17.5%となっていますが、これが18%以上になると地方債の借入れに際して現在の協議制から許可制になります。(18%以上の自治体は396団体)

なお、この17.5%は、1798市(区)町村の内下位から450番目(17.5%は12自治体)で、市(区)の平均の約1.62倍となっています。

将来負担比率^{*9}は163.1%で、同じく下位から287番目、平均の約2.13倍となっています。

資金不足比率^{*10}は、各会計で資金不足が発生していないため“-”となっていますが、一般会計からの繰入に頼った状況で、早期の料金改定や事業計画の見直しなどが必要です。

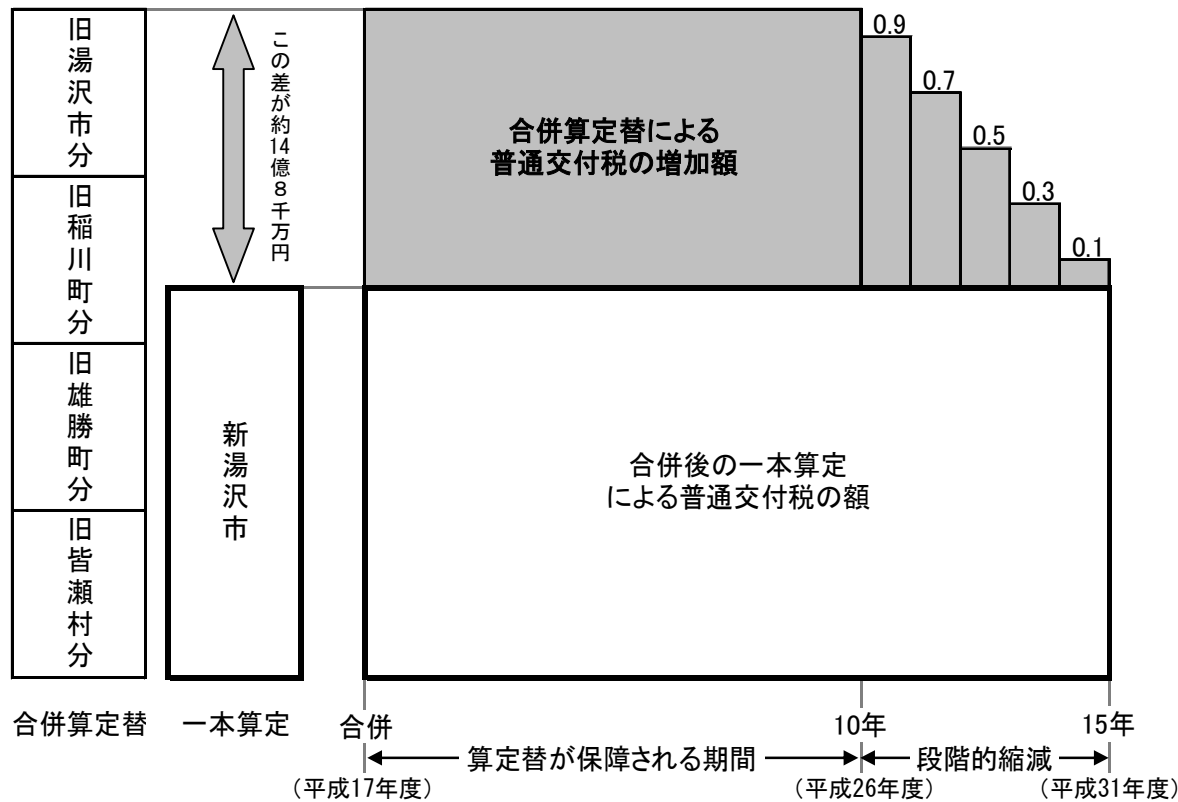
4つの健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)のどれか一つでも早期健全化基準を超えた場合には「財政健全化計画」を、財政再生基準を超えた場合には「財政再生計画」を策定し、財政健全化に向けた具体的な取り組みを実施しなければなりません。

また、公営企業の資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は「経営健全化計画」を策定し、財政健全化計画と同様に経営健全化に向けた具体的な取り組みを実施しなければなりません。

単純に本市の指標を見ただけでは、どの程度かはわかりませんが、全国平均と比較することにより厳しい財政状況が浮き彫りになってきます。

更に、これら指標の分母となっている標準財政規模を構成する普通交付税は、合併後であっても、合併がなかったものと仮定し合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税額の合算額（合併算定替）を保障し、合併による普通交付税算定上の不利益を被ることのないようにする制度が合併後10ヶ年度間続きますが、その後逡減し、合併後16年目には合併市一本での算定となります。

合併算定替概念図



平成21年度の合併算定替による交付税増加額は、約14億8千万円となっています。この他に同じく標準財政規模を構成する

臨時財政対策債^{*11}での差が約3億2千万円あるため、実質的に約18億円の一般財源が無くなります。この額は、平成21年度の普通交付税額と臨時財政対策債の和の約16.5%に相当しますので、このままの状況では各指標の値は更に高くなり、また今後もかなりの財源不足が予想されます。

財政推計（一般財源を基礎とする。新規事業は見込まず、経常経費と継続事業のみで推計する。）

(A) 一般財源歳入見込額

単位：千円

区 分		H21	H22	H23	H24	H25	H26
歳入	地方税	4,207,877	4,112,061	4,063,053	3,910,030	3,877,300	3,838,526
	地方譲与税	314,000	314,000	314,000	314,000	314,000	314,000
	利子割交付金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	配当割交付金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	株式等譲渡所得割交付金	800	800	800	800	800	800
	地方消費税交付金	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000
	自動車取得税交付金	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000
	地方特例交付金	58,200	58,200	58,200	58,200	58,200	58,200
	地方交付税	10,558,755	10,846,783	10,593,070	10,494,139	10,396,198	10,299,236
	交通安全特別対策交付金	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	臨時財政対策債	1,069,700	1,390,600	1,390,600	1,390,600	1,390,600	1,390,600
	繰越金	437,587	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
	その他一般財源	52,308	52,308	52,308	52,308	52,308	52,308
一般財源総額 A		17,257,227	17,632,752	17,330,031	17,078,077	16,947,406	16,811,670
前年増減			375,525	△ 302,721	△ 251,954	△ 130,671	△ 135,736

(B)一般財源歳出見込額及び基金残高

単位:千円

歳出	歳出総額	24,131,303	25,842,457	23,995,687	26,895,683	26,674,427	25,633,937
	歳出中の一般財源必要額 B	17,333,771	18,270,240	18,019,224	17,756,503	18,177,852	18,231,735
	財源不足額 A-B	△ 76,544	△ 637,488	△ 689,193	△ 678,426	△ 1,230,446	△ 1,420,065
基金	財政調整基金	1,660,665	1,660,665	1,660,665	1,660,665	1,660,665	1,660,665
	減債基金	145,017	145,017	145,017	145,017	145,017	145,017
	庁舎建設基金	118,710	118,710	118,710	118,710	118,710	118,710
	地域振興基金残高	1,304,866	1,564,866	1,824,866	2,084,866	2,344,866	2,604,866
	基金合計(取り崩さない場合)	3,229,258	3,489,258	3,749,258	4,009,258	4,269,258	4,529,258
	基金取り崩し額	△ 76,544	△ 637,488	△ 689,193	△ 678,426	△ 1,230,446	△ 1,420,065
	基金残額	3,152,714	2,775,226	2,346,033	1,927,607	957,161	△ 202,904

(推計は平成22年2月時点)

3. 第2期湯沢市行財政改革推進プログラム策定方針

市町村合併以来続く財源不足は、現下の経済情勢の中この先も続くことが予想され、交付税の一本算定による減収が目前に迫っている状況にあることから、財政の建て直しは、喫緊の課題です。

財政の建て直しには、不足する財源確保に向けた具体的な取組を行うことが重要であることから、次のとおりとします。

1. 経済情勢の見極めや政権交代による制度の変更等を考慮し、計画期間は、3年（平成22年度～平成24年度）とする。
2. 今後の取組むべき方向性を示すとともに、取組むべき項目と取組方法・時期及びそれによる効果額を具体的に示すこととする。

3. 取組事項は、次の6区分とする。

(1) 自主財源の確保

税の減収が続く中、分担金・負担金や使用料・手数料について受益者負担の原則の下、財政状況や事業計画等を分かりやすく情報提供し理解を得ながら見直しを行なっていきます。

税と税外収納を一体的に行う体制を整備し、安定的な財源確保と公平性の確保に努めます。

市有財産の譲渡や利活用を図っていきます。

市の保有する資産を広告媒体として活用することにより、新たな自主財源を確保します。

(2) 定員・給与の見直し

合併効果としての職員数の削減を引き続き進め、総人件費の削減に努めます。

新卒者にこだわらない社会経験者の職員採用の検討を行います。

年功序列的給与体系から職責に応じた体系に改めていきます。

若手職員の管理職員登用への体制づくりに努めます。

職員数減を補うための職員教育と庁内事務事業の検証体制とその情報が共有されるように努めます。

(3) 組織機構の見直し

職員数の削減と市民サービスの低下のない行政運営という二つの大きな行政課題がある中で、多様化する行政ニーズに柔軟に対応していくため、簡素で効率的かつ機動的な組織づくりに努めます。

狭隘な現庁舎においても一連の行政手続き・サービス等が可能な限り一箇所で受けられるような体制をとれるように努めていきます。

(4) 事務事業の見直し

事務事業の見直しに当たっては、行政評価システムを活用することが必要不可欠であることから、事業の括りの見直し（総合振興計画と予算の事業の括りに違いがあるため）を行なうとともに、行政評価システムを事務事業の見直しに役立てようとする職員の意識改革に努めていきます。

経費削減だけが先行してしまうと事業が先細りし、目的が達成されなくなる場合もあるため、将来に対する予測とそれに対する投資も必要であり、常に事業効果の見極めによる廃止と新規事業立ち上げを念頭に置いていきます。

多様化する事務事業や市民要望に応えるには、行政だけの取組には限界があることから、市民との協働を基本とし、

広く市民参加が可能となる体制づくりに努めます。

(5) 負担・補助金等の見直し

任意で各種団体へ加入し負担金を支出していて、その団体に多くの繰越金があるときや事業内容が不明確な場合は、構成団体や負担金支出団体へ見直しの働きかけを行なっていきます。

補助金の長期交付に伴う目的の希薄化や団体の自立性の低下などの懸念があることから、不断の見直しを行なっていきます。

補助金要綱の支出目的に沿った効果の検証を行う体制づくりに努めていきます。

市民委員で構成される委員会を設置し、市民目線からの補助金のあり方を検討し更なる透明性や客観性の確保に努めていきます。

参加・協働のまちづくりを推進する公募提案型補助金を創設し、地域自治組織・市民活動団体等の主体的な活動支援と人材育成の推進に努めていきます。

(6) 施設等の見直し

公の施設に指定管理者制度を導入するに当たっては、公募を原則にサービスの向上と経費削減が図られるように努めていきます。

類似施設については、効率的な行財政運営を図るためにも、市民の皆さん取り分け施設がある地元の皆さんの理解を得ながら、統廃合や休止・廃止を進めていきますが、経費のかからない運営が可能となる施設については、引き続き存続を図っていきます。

地域での使用が主な施設や行政目的が違ってきている施設などは、現在の利用形態に合わせ地域や利用団体への譲渡を図っていきます。

具体的取組事項の記載順は、課所の取組に対する姿勢や達成状況及び事業効果を比較検討できるように、同じ項目であっても、課所順に記載します。

そのため、特に負担・補助金等の見直しにおいて、“負担金の見直し”という項目が頻出します。

効果額が“－”は、直接効果額を判定できない取組事項です。

また、財政効果見込み額が設定されていない取組事項は、関係者（団体）との調整や施設整備及び推進体制整備などが行われてからの実施となるが3年間の内に実施するもので、できるだけ早期に実施を目指します。

なお、進捗状況公表時は、取組状況や実施された時から実際の効果額（平成21年度予算比）を示すこととします。

各取組区分の最後にある効果額の区分としての継続効果は、実施年度以降も効果として継続するもので、額は翌年度以降に加算されます。

また、臨時効果は、単年度だけの効果で、翌年度には継続して影響を与えないものです。

なお、臨時効果については、取組事項の効果額に下線を引いてあります。

* 用語解説

*1 経常的な経費

人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費、公債費のような毎年度持続して固定的に支出される経費。

*2 地方債

特定の歳出に充てるため地方自治体が年度を越えて元利を償還する借入金。

*3 公債費償還

借入れした地方債の年度ごとの返済。

*4 経常収支比率

経常的な経費（支出）に充てられた経常一般財源（地方税、地方譲与税、地方消費税交付金などの税交付金、普通地方交付税など）の割合であり、逆に言うと経常一般財源をどの程度政策的経費や臨時的経費に回すことができるかを示す比率で、一般的に財政の硬直性を示す。なお数値が高いほど硬直性が高いこととなる。

*5 財政調整基金

災害や緊急に必要なようになった公共事業などやむを得ない場合及び財源不足時の穴埋めなどのために積み立てられているもの。

*6 実質赤字比率

一年間の一般財源収入（標準財政規模（市税、普通交付税、臨時財政対策債、各種譲与税等））に対して、一般会計等（普通会計（一般会計のほか法律で定められて設置しなければならない会計や企業会計以外で任意で設置する会計で、湯沢市の場合は養護老人ホーム愛宕荘特別会計、皆瀬更生園特別会計、墓地公園特別会計の3会計））の赤字がどの程度かを示す指標です。

*7 連結実質赤字比率

財産区特別会計を除く全ての会計を対象に赤字がどの程度かを示す指標です。

*8 実質公債費比率

標準財政規模に対する地方債償還費等の割合であり、一般財源収入のうち、どの程度が借金返済に充てられているかを示す指標です。
対象となる会計は、財産区特別会計を除く全ての会計であり、広域市町村圏組合や広域連合等の一部事務組合も含まれます。

*9 将来負担比率

標準財政規模に対する地方債残高等の将来的負担見込額の割合であり自治体が背負っている借金等が一般財源収入の何年分に当たるかを示す指標です。

対象となる経費は、財産区特別会計を除く全ての会計、一部事務組合、地方公社、第三セクターに関する負担見込額となります。

*10 資金不足比率

自治体が経営する公営企業（水道事業会計、簡易水道特別会計、下水道特別会計など）の資金不足額（赤字額）が事業の規模に対してどの程度かを示す指標です。

*11 臨時財政対策債

地方債の一種で、国が地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らして、その穴埋めとして、地方公共団体に地方債を発行させる制度であり、その償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源です。

Ⅱ 第2期湯沢市行財政改革推進プログラム取組事項

1. 自主財源の確保

自主財源は、自治体が自らの権限で収入しうる財源のことで、その中心は地方税であり、そのほか、条例などで徴収できる分担金・負担金や使用料・手数料などがあります。

地方税には、前年の所得や所得税を基礎とする個人・法人市民税や個人や法人などの資産である土地・家屋・償却資産に対して課税される固定資産税などがあります。

国の三位一体改革（①国から地方への補助負担金などを削減、②地方交付税の抑制、③国税を地方税に移す「税源移譲」）の中、平成19年度に国税から地方税への税源移譲がありました。これは所得税税率を4区分から6区分とし個人住民税所得割を一律10%にすることにより国から地方へ税源を移譲するものでした。この結果、湯沢市においても個人住民税（調定額）で約3億4千万円の税源移譲が行われています。

しかし、その後の人口減少や経済状況及び固定資産の評価替えなどの影響で、地方税は調定額で平成18年度規模にまで落ち込んでいます。更に、経済状況の悪化により徴収率も落ち込んでおり、平成20年度末での滞納額は、約10億8062万円（一般税5億4225万円）となっています。そのため平成20年度に税務課内に徴収を専門に行う徴税班を設置し徴収率の向上に努めています。

また、分担金・負担金などにおいても滞納が増加する傾向にあることから、税と税外収納を一体的に行う体制を整備し財源を安定的に確保するとともに、公平性の確保にも努めていくこととしています。

なお、徴収に当たっては、書面での通知に頼ることなく、相手と直接面談することを基本とし、支払い意思の確認や支払いできない理由の聴取を行い支払いが受けられるよう働きかけを行うことが必要です。そのため、職員のコミュニケーション能力等の向上のための研修を行っていきます。

使用料・手数料では、平成20年度に社会体育施設使用料の見直しを行なっています。これは、使用者である受益者から施設の維持管理費等の一部負担を均等にさせていただくことを基本的な考えとしています。今後は社会教育施設においても同様な考えに立って負担をさせていただくよう条例等の改正を行っていきます。

また、日常生活に密接に関わる上下水道料金の改正に当たっては、今後の事業計画や市の財源不足という情報を逐一分かりやすい方法で市民に周知し理解が得られるように努めていきます。

市有財産については、所有していることで維持管理経費が発生します。それが土地である場合その空間があることにより地域の活性化を阻害する要因ともなることから、今後活用が見込まれない土地は売却や賃貸を行うなどの活用を図っていきます。

新たな自主財源の確保としては、市ホームページや広報を民間業者へ広告媒体として有料提供したり、公用車を動く広告として有料提供し、市の観光・物産を広く市外へ売り込むなどの体制整備も行っていくこととしています。

以上のように、公平性の確保や受益者負担及び民間活力の導入などを念頭に自主財源の確保を図り今後も持続可能な自治体経営を目指します。

○自主財源の確保取組事項（16項目）

	(ページ)
1. 公用車や印刷物等への広告の掲載の推進（管理課・各課所）	18
2. 自動販売機の設置に係る行政財産使用料の見直し（管理課）	18
3. 普通財産土地の売却（管理課）	18
4. 普通財産の利活用方法の検討（管理課）	18
5. 納税・完納証明等手数料の見直し（税務課）	19
6. 市税等の収納強化（税務課・料等関係課）	19
7. 広報ゆざわと市ホームページへの広告掲載の推進（自治振興課）	20
8. 住民票・印鑑証明手数料等の見直し（市民課）	21
9. もえるゴミ袋の価格の見直し（生活環境課）	21
10. ゴミ袋及びゴミ収集カレンダーに広告掲載の推進（生活環境課）	21
11. 男女共同参画センター内機器の使用料の見直し（生活環境課）	22
12. 温泉使用料の見直し（まるごと売る課）	22
13. 下水道使用料の見直し（下水道課）	22

14. 簡易水道使用料の見直し（水道課）	24
15. 社会教育施設使用料等の見直し（生涯学習課）	24
16. 施設使用料の暖房料金の見直し（スポーツ振興課）	24

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	公用車や印刷物等への広告の掲載の推進 (管理課・各課所)	公用車や公共施設等及び印刷物等への広告の掲載は行われていない。	広告掲載の実現に向け関係各課とともに環境を整備し、収入の確保に努める。			215
2	自動販売機の設置に係る行政財産使用料の見直し (管理課)	営利目的の場合の行政財産使用料は、条例で3万6000円以内において市長が定める額となっているが、現在は公有財産台帳価格に100分の4.0を乗じて得た額で使用料を徴収している。	営利目的の行政財産使用料については、適正な使用料の確保に向けた条例の見直しを行なう。			1,500
3	普通財産土地の売却 (管理課)	現在または今後利用見込みの無い普通財産土地について維持管理経費がかかっている。	普通財産土地について積極的な宣伝などを行い、売却を推進する。		1,000	5,000
4	普通財産の利活用方法の検討 (管理課)	普通財産の売却等困難な財産については、維持管理経費軽減のため、利活用方法を検討する必要がある。	全庁的に普通財産の情報提供を行い、各種事業に有効に活用されるような環境を整えるとともに、庁内に利活用検討組織を設置し、横断的な検討を進めることにより、方針・方策の具体化を図る。 ※店舗・住宅用途も含めた民間への売却・有償貸付や定住（Aター 【次ページへ】		100	1,000

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
			【前ページから】 ン）促進など政策実現のための活用。例えば、地域住民の耕作協力を得たうえで、畑や農地として都市部等から広くオーナーを募集するなど。			
5	納税・完納証明等手数料の見直し (税務課)	収納関係(納税・完納証明等) 資産関係(公課・評価証明等) 市・県民税関係(所得・課税証明等) の発行手数料が、1通200円である。	収納関係(納税・完納証明等)、資産関係(公課・評価証明等)、市県民税関係(所得・課税証明等)の発行手数料を、1通300円に引き上げる。 (財政効果) 収納関係…6万200円の増 資産関係…12万4400円の増 市県民税関係…53万5400円の増	720		
6	市税等の収納強化 (税務課・料等関係課)	一般税と国保税を合わせた滞納繰越額が、平成19年度決算では10億3913万9000円、平成20年度決算では10億8062万5000円(一般税 5億4225万3000円)と増加の一途をたどっている。 【次ページへ】	徴税班を徴収担当と財産調査担当に分け滞納整理の強化を図り、税外収納担当課と徴収対策連絡会議や市債権収納推進会議を設け情報交換に努める。 各支所においても定期訪問徴収 【次ページへ】	5,423	3,253	2,169

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額 (千円)		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
		<p>【前ページから】</p> <p>また、使用料や負担金など税外収納においても滞納額が増加してきている。</p>	<p>【前ページから】</p> <p>(納付確約世帯のみについて) を行う体制を整備する。</p> <p>フレックスタイム制の導入を検討する (滞納者と面会できる時間に合わせた訪問をするために夜間徴収が必要となるため)。</p> <p>効果見込額：(一般税滞納繰越額2%減少)1084万5000円</p>			
7	<p>広報ゆざわと市ホームページへの広告掲載の推進 (自治振興課)</p>	<p>広報ゆざわと市ホームページには広告の掲載をしていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報ゆざわ 毎月2回発行 ・ 市ホームページ月間 アクセス数約6000件 	<p>広報紙並びに市ホームページを民間業者等に「広告媒体」として有料で提供する。</p> <p>(広報ゆざわ)</p> <p>裏面1/2ページを広告代理業者と年間広告業務契約する</p> <p>1回最低価格8万円 (@2万円×4コマ) @8万円×24 (回) =192万円 (市ホームページ)</p> <p>掲載料 1枠につき月額5000円</p> <p>掲載枠数 10枠</p> <p>@5000円×10 (枠) ×12 (月)</p>	2,520		

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額 (千円)		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
8	住民票・印鑑証明手数料等の見直し (市民課)	住民票 (個人・5人までの世帯) 印鑑証明 戸籍の附票 身分証明 等の発行手数料が、1通200円である。	住民票 (個人・5人までの世帯)、 印鑑証明、戸籍の附票、身分証明 等の発行手数料を、1通300円に引き上げる。 (財政効果) 住民票…212万円の増 印鑑証明…163万円の増 戸籍の附票…8万5000円の増 身分証明…6万円の増	3,895		
9	もえるゴミ袋の価格の見直し (生活環境課)	もえるゴミ袋の平袋タイプとレジ袋タイプ (大) は、30枚入り1000円で販売している。ペットボトル、その他プラ、その他紙と雑がみ、廃食用油など分別を推進しているが、分別をしない市民がいる。	分別収集を促すために、「もえるゴミ袋」の平袋タイプを廃止し、レジ袋 (大) を20枚入り800円とする。			15,850
10	ゴミ袋及びゴミ収集カレンダーに広告掲載の推進 (生活環境課)	家庭用ごみ袋は、湯沢市市章などが印刷されている。	「ごみ袋」に広告を掲載し、「ゴミ収集カレンダー」にも広告を募る。			

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
11	男女共同参画センター内機器の使用料の見直し (生活環境課)	男女共同参画の普及を優先し、コピー機、大型プリンター、カラープリンター、印刷機の使用料を格安に設定し利用者の拡大を図っている。	普及がある程度進んだので、センター内のコピー機等の使用料を改正する。			100
12	温泉使用料の見直し (まるごと売る課)	皆瀬地域にある温泉井の温泉使用料で通常の温泉井の維持管理費は賄っている。	今後温泉井や供給装置等の老朽化から多額の施設補修費が見込まれるため、温泉使用料改定を行い、温泉井等維持管理基金（仮称）を設置し、通常の維持管理経費を超える部分を積み立てることとする。			
13	下水道使用料の見直し (下水道課)	公共下水道（湯沢処理区）は平成8年度の供用開始から14年経過しているが、料金改定を行ってこなかったため、一般会計からの繰入金が増加している状況である。 また、特定環境保全公共下水道（稲川、大谷、院内、小安、皆瀬処理区）、農業集落排水（山田中央、深堀、山田東部） 【次ページへ】	公共下水道（湯沢処理区）、特定環境保全公共下水道（稲川、大谷、院内、小安、皆瀬処理区）農業集落排水（山田中央、深堀、山田東部）、及び浄化槽（稲川、皆瀬）の使用料水準については、将来的に全地区統一を図るものとする。 その第1段階として平成22年中に 【次ページへ】			

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
		<p>【前ページから】 堀、山田東部）、浄化槽（稲川、皆瀬）も同様であり、料金体系及び料金水準の統一が課題である。</p>	<p>【前ページから】 条例改正案を提案する。 ただし、使用料の急激な負担増に伴う新規滞納者の増加や新規接続者の減少が懸念されるうえ、底の见えない長期的な景気低迷時期と重複することから住民負担の軽減を図るため軽減措置（経過措置）を採用する。 また、下水道等使用料については、上下水道料金として上水道と一緒に徴収しており、上下水道徴収システムの構築についても上水道と密接な関係があるため、使用料改正は同時期に実施するものとする。</p>			

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
14	簡易水道使用料の見直し (水道課)	平成21年度から、地方交付税措置の対象となる高料金対策費が該当しなくなり、1億円を超える基準外の一般会計繰入金（一般財源）が必要となった。	簡易水道毎に料金格差があり、将来的に上水道も含めた料金統一を図る。その第1段階として平成22年中に条例改正案を提案する。 ただし、使用料の急激な負担増が伴うため、激変緩和措置（経過措置）を採用する。 また、水道料金は、下水道料金と一緒に徴収しており密接な関係があることから、使用料改正は同時期に実施するものとする。			
15	社会教育施設使用料等の見直し (生涯学習課)	社会体育施設は利用基準が見直しされているが、社会教育施設においてはまだ実施されていない。受益者負担の原則に沿って使用料等の見直しを検討する必要がある。	減免及び免除規定の見直しをする。 使用料のアンバランス、適用範囲の見直しする。 使用料関係条例の統合等			
16	施設使用料の暖房料金の見直し (スポーツ振興課)	施設にストーブがあつて実際に使用されているのに、暖房料金を徴収する規定のない施設や、また、実燃料消費量に見合っていない料金額の施設がある。	条例・規則等を整備する。減免の対象となっている部分についても、受益者負担の原則に基づいて、その対象から除外する。(消費燃料実費の一部を負担いただく。)	200	100	100

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
			継続効果	12,758	3,453	20,934
			臨時効果	0	1,000	5,000

2. 定員・給与の見直し

平成17年3月22日に新「湯沢市」が誕生し、全職員が新市に引き継がれ717人体制でスタートしました。

新市においては、経常経費とりわけ人件費の削減は行財政改革推進の上でも避けることの出来ない大きな行政課題のひとつであるとともに、「合併効果」として確実にその効果を市民に示していく必要があります。

平成18年9月に策定した定員適正化計画においては、新規採用職員数については合併時の確認事項である退職者の三分の一補充を基本として計画を策定し、数値目標は平成18年度から平成22年度までの5ヶ年に55人を削減し、平成22年度当初の職員数を638名としてありますが、平成22年4月1日の職員数は615人（見込み）となっており、計画を上回る削減が進んでいます。

本プログラムの計画期間である平成22年度から平成24年度までの3年間においては、退職者が57人見込まれていますが、新規採用者を退職者数の五分之一以内とすることを基本とし、平成24年4月1日の職員数594人（21名削減）を目標とします。

新規採用者については、民間的な発想、民間の風を入れるため、職員の年齢構成を勘案しながら新卒者にこだわらず社会経験のある者の採用について検討をしていきます。

職員数については今後も、組織機構の見直し、事務事業の見直しを進めるとともに市民の行政ニーズを見極めながら削減に努めていきます。

事務事業の見直しに当たっては、民間企業への委託だけによらず、地域固有のものなどについては参加・協働のまちづくりのもと地域自治組織への移管も検討していきます。

給与の見直しについては、平成18年度に給与制度改革を実施し国及び県に準じた内容で改定を行っているほか、独自に特殊勤務手当の全廃、時間外勤務手当の削減等に取り組んでいます。

今後は、年功序列的な給与処遇を改め職員の意欲・能力が給与へ適切に反映できる体制作りが求められます。

平成21年12月には、管理職員の職務職責を反映できる給与体制の確立を図るために、管理職手当を従来の給料月額に支給率を乗ずる支給方法から職務級に関わらずそれぞれの職責に応じた定額制に改正しています。

現在試行的に実施している人事評価制度の本格的な運用を図るために、評価者の研修、評価の透明・公正化を図るための体制作りを行っています。

管理職員への登用については、今までの年功序列によるもののほか、若手職員も登用される体制として庁内公募制を取り入れ、仕事に対する更なる意欲向上のきっかけとなるように努めていきます。

職員の能力開発、育成については引き続き「湯沢市人材育成基本方針」並びに「湯沢市職員研修基本計画」を基本とし、広い視野と地域に対する深い理解や愛着を持ち、市民と協働して市民の視点からまちづくりを進めていくことのできる人材を組織全体で育成していくことが必要です。

そのため、日常の職務をとおして、その職務遂行に必要な知識、技能等を意図的、計画的、継続的に習得させるための職場内研修の充実を図るほか、職場内での仕事が一職員に偏っていないか、仕事が能率よくかつ職員間で柔軟に行われるように検証し、その情報を庁内の全職員が共有できるような体制づくりに努めていきます。

○定員・給与の見直し取組事項（3項目）

	(ページ)
1. 定員適正化の推進（総務課）	28
2. 職員給与の削減（総務課）	28
3. 管理職手当の削減（総務課）	28

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	定員適正化の推進 (総務課)	<p>経常経費とりわけ人件費の削減は、将来に向けて避けることの出来ない喫緊の課題である。第1次定員適正化計画においては、新規採用者を退職者の3分の1に抑えることで、5年間で79人を削減し、計画最終年度の平成22年度の職員数を638人と見込んでいるが、最終的には615人となる見込みである。23年度以降については第2次定員適正化計画を作成し、引き続き職員数の削減に努めていく必要がある。</p>	<p>新規採用者の抑制。 退職者57人×1/5＝採用予定者11人</p> <p>平成21年4月1日職員数 =640 平成22年4月1日職員数 =615 (△25) 平成23年4月1日職員数 =607 (△ 8) 平成24年4月1日職員数 =594 (△13)</p>	190,000	60,800	98,800
2	職員給与の削減 (総務課)	<p>厳しい財政状況下、人件費の削減も避けられない状況にある。</p>	<p>平成22年度から3年間、期末勤勉手当の役職加算部分の凍結及び寒冷地手当支給基準額を半減する。</p>	68,187	67,300	65,859
3	管理職手当の削減 (総務課)	<p>現行は職務職責に関わらず給料の在級により定率により支給されている。</p>	<p>年功序列的な給与体系を改め、職責に応じた管理職手当を定額化する。 組織機構の見直により課の統廃合を行う。</p>	9,500		

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
			継続効果	199,500	60,800	98,800
			臨時効果	68,187	67,300	65,859

3. 組織機構の見直し

合併時の本市の事務所方式は、本庁集中方式ではあるが当分の間、本庁一部分散方式とすること、また、合併直後の住民サービスに急激な変化をきたすことのないよう総合支所方式とすることが合併協議会で確認されていたことを受け5部4支所36課の組織機構体制で始まりました。

一部分散方式では、稲川庁舎に産業経済部（農林課、商工労政課、観光振興課）、雄勝庁舎に市民生活部（市民課、生活環境課、健康対策課、福祉課）を配置しましたが、部門間の意思疎通・指揮命令系統の問題などが見られ、より効果的な行政運営の土台作りが必要と判断し、平成18年度に一部分散方式を解消するとともに、5部3支所29課と体制をスリム化しました。

その後、様々な組織機構の見直しを行い平成21年度当初においては5部3支所28課体制とし、10月には景気後退が続く中、本市の物産や観光などを県内外にまるごと売り込み本市経済の活性化を図るための体制強化を図り、現在は6部3支所28課となっています。

平成18年3月策定の湯沢市行財政改革推進プログラムでは、平成21年度に総合支所を総合窓口課とする計画を掲げていましたが、総合支所が果たす役割、市民の要望などについて意見集約を行った結果、市民の意見を市政に反映させていく一番身近な行政機能としての果たす役割が今もって大きいことから、当面は総合支所としての名称・機能は存続していく必要があると思われまます。

一方、総合支所については、本庁と同様の事務事業を行いながら指揮命令系統が異なる点や職員数の削減を進めていく中で支所内の体制の見直しなど、検討すべき課題もあります。

課内の体制としては合併を期にそれまでの「係制」から「班制」を導入しました。

班制は、従来の係制に比べ、意思決定の迅速化、機動性、柔軟性が優れているとされていますが、現状では十分に班制のメリットが發揮されていない面もあり、引き続き少人数班の統廃合等を進め、班制のメリットが十分に發揮できるような体制作りを進めていきます。

今後は、職員数の削減と市民サービスの低下のない行政運営という二つの大きな行政課題がある中で、多様化する行政ニーズに柔軟に対応していくため、簡素で効率的かつ機動的な組織づくりを進めるほか、窓口を訪れた市民が、狭隘な現庁舎においても一連の行政手続き・サービス等が可能な限り一箇所で受けられるような体制をとれるように努めていきます。

○組織機構の見直し取組事項（3項目）

	(ページ)
1. 総合防災班の見直し（総務課）	32
2. 駅周辺整備事業の見直し（都市計画課）	32
3. 学校給食センターの統合（教育総務課）	32

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	総合防災班の見直し (総務課)	総合防災班は、職員 3 名と臨時職員 1 名の体制で消防署内に席を置いている。消防については消防署内にあったほうが機能的であるが、実質火災現場における指揮命令は消防下になる。防災については、市庁舎内に席を置いたほうが機能的である。	総合防災班を市庁舎内に置き、臨時職員の配置を止める。	1,482		
2	駅周辺整備事業の見直し (都市計画課)	湯沢駅周辺整備事業のため、駅前に事務所を設置している。	湯沢駅周辺整備事業は、事業峻別による検討を要するが、本庁業務で行う。 (事務所の移動)	1,990		
3	学校給食センターの統合 (教育総務課)	湯沢学校給食センター、稲川学校給食センター、雄勝学校給食センターの 3 施設は、いずれも施設・設備ともに老朽化しており、早急な整備が必要である。また学校の統廃合が進んでおり、給食センターも分散して新たに設置することは難しい。	湯沢学校給食センター、稲川学校給食センター、雄勝学校給食センターを統合して、学校給食施設の合理化を図るとともに、職員数や諸経費の削減を図る。			

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
			継続効果	3,472	0	0
			臨時効果	0	0	0

4. 事務事業の見直し

行政評価は、自治体における財政状況の悪化、職員の意識改革・政策形成能力向上や説明責任への要求の高まりなどにより、行財政運営の新しい手法として全国の多くの自治体で導入が進められています。

この行政評価は、自治体によって様々な形式で導入が進められており、名称や実施方法に定まったものはありませんが、PDCAサイクルに則った行財政運営を実現させるという基本的な目的の部分は共通しています。

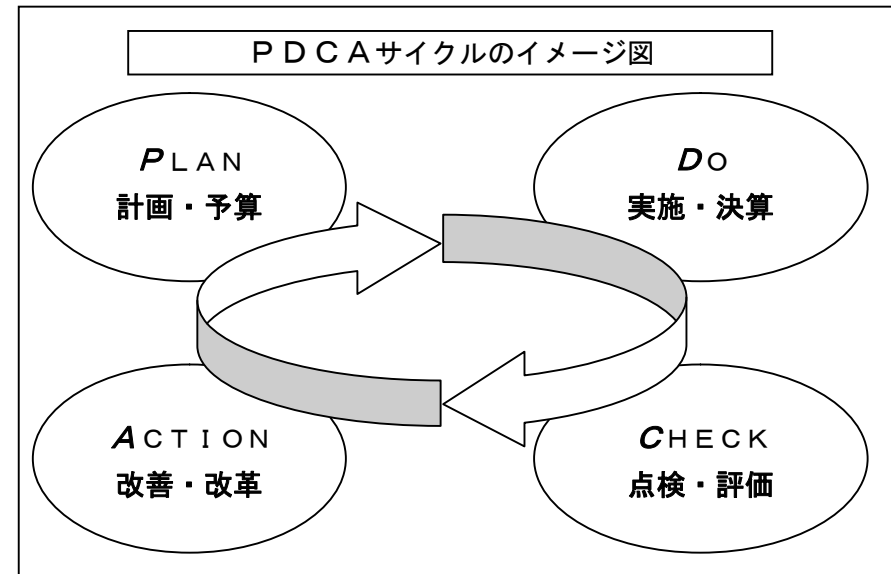
このPDCAサイクルの中で、「点検・評価（CHECK）と改善・改革（ACTION）で事業の効率性や政策への有効性の向上を図る。職員は、事業の目的、必要性、効果、コストなどを常に意識して企画・運営を行い、政策形成能力を一層高める。そして、評価情報を通じて、市民と行政との情報共有を図り、コミュニケーションを深めていく。」といったように、行財政運営を好循環させるための手法となるものです。

平成18年3月に策定された「湯沢市行財政改革推進プログラム」の改革の基本方針である『新たな行政システムによる行政コストの削減と職員・市民の意識改革』を実現するためのひとつの手段として「行政評価システム」を活用した事務事業の再編、見直し等の推進に取り組むことが掲げられました。

そのため平成18年度から導入に向けた検討を開始し、行政評価導入基本方針を策定、平成19年度には、導入に関する庁内研究部会を設置し検討を重ね、平成20年度には湯沢市総合振興計画基実施計画の進行管理を行うため試行評価を実施しました。

しかし、行政評価を行う単位である予算編成上の事務事業と総合振興計画の政策体系に位置づけられた事務事業の括りが必ずしも一致していないため整合性が取れない部分があり、総合的な連携・連結が図れませんでした。

また、行政評価を通して、それぞれの課所職員が、所管する施策や事務事業について、PDCAサイクルに則った事務事業の見直しに役立てようとする意識にばらつきがあったことなどにより、十分な成果を得ることができませんでした。



事務事業の見直しに当たっては、行政評価システムを活用することが必要不可欠であることから、事業の括りの見直しを行なうとともに、職員の意識改革に努めながら、多岐にわたる市民要望を的確に捉え、市民が求めるより高質な行政サービスの提供を行っていくため、事務事業の「選択」・「集中」・「重点化」を図り、限られた行政資源を有効に活用することを目指していきます。

また、事務事業は、経費削減だけが先行してしまうと事業が先細りし、目的が達成されなくなる場合もあるため、将来に対する予測とそれに対する投資も必要であり、常に事業効果の見極めによる廃止と新規事業立ち上げを念頭に置いていきます。

多様化する事務事業や市民要望に応えるには、行政だけの取組には限界があることから、市民との協働を基本とし、広く市民参加が可能となる体制を作り、「市民満足度の向上」と「財政の健全化」の実現に努めていきます。

○事務事業の見直し取組事項（72項目）

	(ページ)
1. 法定外福利厚生制度の見直し（総務課）	39
2. 市長交際費の見直し（総務課）	39
3. 例規集電子化の推進（総務課）	39
4. 出張所業務の見直し（総務課）	39
5. 非常勤特別職報酬の見直し（総務課・各課所）	40
6. 広報ゆざわ号外（湯沢市職員・庁舎案内）の見直し（総務課）	40
7. 各庁舎の日直体制の見直し（総務課・管理課・市民課）	40
8. 各種委員表彰の見直し（総務課・各課所）	41
9. 普通財産建物の維持管理の見直し（管理課）	41
10. 庁内清掃の見直し（管理課）	41
11. 公用車の配置の見直し（管理課）	42
12. 土地開発公社の解散（管理課）	42
13. 入札制度改革の見直し（管理課）	42

14. 公共工事の品質確保の促進（管理課）	43
15. 監督職員並びに地元業者の育成（管理課）	43
16. 喫煙室の見直し（管理課）	44
17. 本庁舎新聞購読の見直し（管理課）	44
18. 駐車場管理業務の見直し（管理課）	44
19. 庁内ごみ廃棄処理業務の見直し（管理課）	44
20. 申告体制の見直し（税務課）	45
21. 電算システム統合事業リース対象の見直し（総合政策課）	45
22. ドイツ・ジークブルク中学生派遣交流事業の見直し（総合政策課）	46
23. 情報BOXの見直し（自治振興課）	46
24. IT指導員の見直し（自治振興課）	46
25. 水質調査と騒音調査の見直し（生活環境課）	47
26. 駅前駐輪場の見直し（生活環境課）	47
27. 一般廃棄物収集運搬業務の見直し（生活環境課）	47
28. 行政員報酬の見直し（生活環境課）	47
29. 交通指導員定員の見直し（生活環境課）	48
30. 防犯指導員定員の見直し（生活環境課）	48
31. はとぴあ相談員報酬の見直し（生活環境課）	48
32. 休日急患診療所運営の見直し（健康対策課）	48
33. 健康づくり推進員のあり方を見直し（健康対策課）	48
34. 乳幼児健診等を見直し（健康対策課）	49
35. ひとり親家庭入学祝金を見直し（福祉課）	49
36. 児童館集団指導を見直し（福祉課）	49
37. 長寿祝い金支給額を見直し（長寿福祉課）	49
38. 高齢者軽度生活支援事業を見直し（長寿福祉課）	50

39. すこやかディサービス事業の見直し（長寿福祉課）	50
40. 敬老会事業の見直し（長寿福祉課）	50
41. 森林公園管理の見直し（農林生産課）	51
42. 松くい虫防除対策の見直し（農林生産課）	51
43. 林業用施設維持管理事業の林道草刈りに関する見直し（農林生産課）	51
44. 農業振興用建設機械等貸付事業（バックホウ貸付事業）の見直し（農林生産課）	51
45. 生活提案関係人材育成事業の見直し（まるごと売る課）	52
46. 観光バス路線運行事業の見直し（まるごと売る課）	52
47. 道路整備事業の見直し（建設課）	52
48. 道路維持補修事業の見直し（建設課）	52
49. 除排雪事業の見直し（建設課）	53
50. 臨時職員の見直し（建設課）	53
51. 稲川処理区の処理施設増設工事の見直し（下水道課）	53
52. 管路調査委託の見直し（下水道課）	54
53. 臨時職員の見直し（下水道課）	54
54. 機械計装設備保守点検業務の見直し（水道課）	54
55. 学校給食センター運営委員報酬の見直し（教育総務課）	55
56. 教育委員報酬の見直し（教育総務課）	55
57. 学校評議委員報酬の見直し（教育総務課）	56
58. 教育研究所運営体制の見直し（教育総務課）	56
59. 総合的な学習の見直し（教育総務課）	57
60. 日本語学習支援事業の見直し（生涯学習課）	57
61. 社会教育班業務範囲の見直し（生涯学習課）	57
62. サマーミュージックフェスティバル事業の見直し（生涯学習課）	57
63. 地区センター管理業務の見直し（生涯学習課）	58

64. 社会教育主事講習の見直し（生涯学習課）	58
65. 社会教育委員定数の見直し（生涯学習課）	58
66. 皆瀬公民館の管理運営体制の見直し（生涯学習課）	59
67. 湯沢青少年ホームの管理運営体制の見直し（生涯学習課・湯沢生涯学習センター）	59
68. 稲川カルチャーセンター開館時間の見直し（生涯学習課・稲川生涯学習センター）	59
69. 湯沢地区センターの運営体制の見直し（生涯学習課）	59
70. 野球場ナイター運用の見直し（スポーツ振興課）	60
71. 社会体育施設のナイター利用区分の廃止（スポーツ振興課）	60
72. 湯沢野球場管理の管理運営の見直し（スポーツ振興課）	60

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	法定外福利厚生制度の見直し (総務課)	市消防団員には、福利厚生制度として公務災害補償や他の非常勤特別職にはない、退職報奨金支給制度などが確立されている。その中には法定外の消防福祉共済制度や罹災互助会制度が公費負担で行われている状況である。	消防団員不足が叫ばれているが、公費を投入した厚遇は廃止する。		5,940	
2	市長交際費の見直し (総務課)	市長交際費は、ここ3年間の平均支出額が172万円程度である。	平成21年度予算が225万円であるから、削減に努める。			
3	例規集電子化の推進 (総務課)	紙での例規集は、市議会議員や各課所に一セット配付されている。職員は、現在も例規検索システムで対応している。 紙での例規集の更新予算 189万円 (平成21年度)	環境問題も考慮に入れ紙での例規集更新は行わないで、市議会議員には、パソコンを配りDVDの例規集で対応してもらう。 パソコン購入台数は議会と検討する。		1,890	
4	出張所業務の見直し (総務課)	湯沢地域の地区センターには出張所と公民館が併設されている。また、コミュニティ団体等の事務(通帳管理、事務局支援)なども行っておりその解消が求められている。	団体事務のうち市の所管の事務は、各担当課で行い、コミュニティ各団体等で実施するものは、各団体に事務を返還していく。(平成22年度)	—	—	—

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
5	非常勤特別職報酬の見直し (総務課・各課所)	行政委員会やそれ以外の非常勤特別職の報酬は月額や年額で規定されているものがある。	勤務日数や勤務形態を勘案し、月額や年額が妥当ではないものについて日額報酬にするとともに、報酬額についても検討する。(平成22年度)			
6	広報ゆざわ号外（湯沢市職員・庁舎案内）の見直し (総務課)	年度当初、市職員名簿掲載の広報号外を発行している。 @20円×2万部	発行を中止する。 必要な市民がいる場合は、データで提供するか、庁内印刷機で印刷したものを提供する。	400		
7	各庁舎の日直体制の見直し (総務課・管理課・市民課)	現在の日直の人数は次のとおりであり、日直手当を支払っている。 湯沢・雄勝各2名、稲川・皆瀬各1名 平成21年度予算額 湯沢 104万1600円 稲川 52万800円 雄勝 104万1600円 皆瀬 52万800円	本庁以外の各支所の日直を廃止し、日直手当の削減を図る。 さらに、1箇所により当番も1年につき1回くらいになるかと思われるので、将来的には日直業務を週休日の振替で対応（日直を行う際は、あらかじめ必ず休日を指定、義務化する。）し、手当の支給を行わないことも考えられるが、日直業務についてはそもそも正規の勤務時間以外の勤務 【次ページへ】		2,084	

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
			【前ページから】 と位置付けられているため、本来の正規の勤務時間との振り替えということについては今後更に検討を要する。			
8	各種委員表彰の見直し (総務課・各課所)	納税貯蓄組合長などの功労表彰の時、表彰状のほか、額や記念品を贈呈している。	記念品を廃止し表彰状の贈呈だけにする。			
9	普通財産建物の維持管理の見直し (管理課)	普通財産を町内会館等として貸し付けしている。	町内会等に譲渡する方向で検討し、建物保険等維持管理経費の軽減を図る。 譲渡へ向けて町内会や集落等との十分な協議を実施し、同意が得られない場合は解体や第三者への売却等も検討していく。		207	
10	庁内清掃の見直し (管理課)	全面的に民間業者へ委託している。	事務室の職員による清掃実施から段階的に経費の削減を図っていく。(平成22年度)	4,207		

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
11	公用車の配置の見直し (管理課)	特殊車両（除雪機やダンプなど）を除いた乗用が主の公用車は、135台所有している。	乗用が主の公用車の必要台数を調査し、適正台数を把握すると共に、余分な公用車については民間への売払いをしていき、維持管理経費の削減に努める。（平成22年度）			
12	土地開発公社の解散 (管理課)	今後において、土地開発公社を活用した土地先行取得事業の見込みが無いことから、本市における同公社の設立目的は達成されたものと考えられるが、公有用地（駅前用地）や分譲地等を保有しており、解散に当たっては、これらの処分とともに、負債（借入金）の整理が必要となる。	公有用地については、市の事業計画が確定するまでの間、収益性のある有効な土地利用を図り、負債の軽減に努めるとともに、分譲地等公社保有地の早期処分など、解散に向けた取組を促進する。			
13	入札制度改革の見直し (管理課)	昨今の入札方式においては、一般競争入札が主となっており、本市においても300万円以上の工事においては、条件付一般競争入札（地域限定型一般競争入札）を主として実施しているが、予定価格に対し 【次ページへ】	入札制度改革としては、これまでの入札方式に加え価格のみの競争から、技術的にも優れた業者を選定するために、総合評価落札方式を導入する。 また、現行の条件付一般競争入札 【次ページへ】	—	—	—

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額 (千円)		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
		<p>【前ページから】</p> <p>する落札率が高止まりの状況であるため、より適正な競争性の確保に向けた入札方式の改善が求められる。</p>	<p>【前ページから】</p> <p>についても、予定価格の事前公表の是非や、条件（地域要件）の設定等についても、更に検証を加える。</p>			
14	公共工事の品質確保の促進 (管理課)	<p>現行の工事成績評定手法は、本市独自のものであるため、総合評価落札方式の導入に当たっては、施工業者に対し、国・県における公共工事との統一的な評定が求められる。また、適正な現場施工体制の確立として、一括下請けの禁止はもちろんであるが、配置技術者の状況並びに現場施工体制について、より徹底した監視と指導が必要である。</p>	<p>工事成績評定手法を国・県と同等のものに改正する。</p> <p>適正な現場施工体制の確立としては、監督員と連携しながら、抜き打ちに現場確認を実施するなどにより、指導体制を更に強化する。</p>	—	—	—
15	監督職員並びに地元業者の育成 (管理課)	<p>財政事情が厳しい状況下において、工事の計画・積算時にはよりコスト意識を持ち、費用対効果(B/C)を十分考慮して取り組まなけ</p> <p>【次ページへ】</p>	<p>県の技術管理室と情報を共有しながら、適時、監督職員との勉強会を開催し、技術の向上に努める。</p> <p>また、検査時においては、施工業</p> <p>【次ページへ】</p>	—	—	—

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
		【前ページから】 ればならない。 最新技術・最新工法等の情報収集と研究に努め、最小経費で最大効果が得られるような検証が必要である。	【前ページから】 者への指導業務をより徹底し、工事成績が最も良い施工業者を公表し優良工事として表彰するなどしてレベルアップに努める。			
16	喫煙室の見直し (管理課)	1階喫煙室に喫煙カウンター(吸引式)を設置している。 喫煙カウンター使用料 11万9000円	喫煙カウンターを廃止しテーブルのみにし、換気については、換気扇で対応する。	119		
17	本庁舎新聞購読の見直し (管理課)	本庁舎では各種日刊紙、タブロイド版を1部から8部購読している。 (年額：126万8000円)	部数を見直し、必要最低限にする。 (平成22年度)	185		
18	駐車場管理業務の見直し (管理課)	本庁舎駐車場管理業務をシルバー人材センターに委託している	職員による直営管理とし、委託費を削減する。	1,157		
19	庁内ごみ廃棄処理業務の見直し (管理課)	庁内ごみの廃棄処理業務を業者に委託している	収集回数の削減や、必要に応じて職員自ら行うことで、委託費を削減する。	4,280		

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額 (千円)		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
20	申告体制の見直し (税務課)	市県民税の申告相談は市民税班が中心となって行っているが、合併によって市の範囲が広くなり一つの班だけで消化することは不可能であることから従来、税務課内の他の班や各総合支所の職員などの応援を得ながら対応してきた。しかし、職員の削減や職務内容の変化により今後も従来の職員数を確保することは困難な状況になっている。	<p>少ない人数で効率よく申告相談を受けるためには、申告会場の見直しが必要となる。この場合、過度な見直しをすることは市民に迷惑をかけるばかりか、職員の健康面でも好ましいことではない。そのため稲川・皆瀬地域の統合を検討する。</p> <p>臨時職員の1名減員、サーバー機の1台減と送迎車両の稼働日数の圧縮により燃料費を節約できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員1名減による経費の削減 29日×@5700円=16万5300円 ・サーバー機1台減による経費(ライセンス料)の節減 14万円 		305	
21	電算システム統合事業リース対象の見直し (総合政策課)	市町村合併時の基幹システム統合に係るソフト使用料を支払っている。 ソフト使用料 @695万1210円×12ヶ月	平成21年度でリースが終了する基幹システムのうち、保守期限が終了するハードウェアおよびサポート期限が終了するOSについて必要最低限に絞って更新する。	50,444		

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
22	ドイツ・ジークブルク中学生派遣交流事業の見直し (総合政策課)	ドイツ・ジークブルク中学生派遣交流事業費 平成19年度実績 408万7000円 (うち一財373万7000円) 平成21年度予算 341万3000円 (うち一財243万3000円)	事業費の圧縮を図るとともに、参加費負担金を増額する。また、事業主体の民間（湯沢日独協会等）移行を図る。 事業費 341万3000円→ 277万3000円 ・生徒負担金 70万円→105万円 ・市町村振興協会助成金 28万円 →0円 ・一般財源 243万3000円→172万 3000円		710	
23	情報BOXの見直し (自治振興課)	広報誌情報以外の迅速な情報提供のため、秋田魁新報の県南版ページに湯沢市の広報コーナーを設けている。	広報に掲載できなかった情報を迅速に市民へ伝える手段として、コミュニティFMとともに活用してきたが、経費の見直しの観点からコミュニティFMに一元化を図る。	825		
24	IT指導員の見直し (自治振興課)	自治振興課にIT指導員を置き主に市ホームページの更新等を行っている。	市ホームページは、作成マニュアルの整備も終わったほか、作成できる職員も多くなってきたこともあり、全体のあり方を検討する。			

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
25	水質調査と騒音調査の見直し (生活環境課)	現在、河川、地下水、大堰、休廃止鉱山水質調査及び騒音調査と酸性雪調査を実施している。	保健所で実施している地下水水質調査等はやめ、市民生活に密接な河川水質調査と酸性雪調査のみとする。	500		
26	駅前駐輪場の見直し (生活環境課)	駅前駐輪場は、東日本旅客鉄道株式会社の土地を借り上げている。 (平成24年3月31日まで)	平成24年度からは、東日本旅客鉄道株式会社からの借り上げをやめ、市使用の駅前の駐車場に駐輪場を移動する。			297
27	一般廃棄物収集運搬業務の見直し (生活環境課)	ごみ収集運搬業務のパッカー車等の乗車人員が地域により違いがある。(1～3名乗車)	収集車の乗車人員を統一し、その他の部分も見直しを図り、委託料を減額する。 平成21年度 1億7831万4000円 平成22年度 1億6331万4000円 平成23年度 1億6031万4000円 平成24年度 1億5831万4000円	15,000	3,000	2,000
28	行政員報酬の見直し (生活環境課)	行政員は、現在、広報紙等配布のみが業務となっており、報酬を支払っている。	行政員の報酬を、1世帯当たり1000円を3ヶ年で半額に減額する。 平成21年度 1,000円 平成22年度 800円 平成23年度 640円 平成24年度 500円	3,600	2,880	2,520

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
29	交通指導員定員の見直し (生活環境課)	交通指導員は、現在40名委嘱しており、月額1万5000円の報酬を支払っている。	現在40名の交通指導員を平成23年度の委嘱の際に、8名以上削減し、月額報酬も1万2000円に減額する。		2,592	
30	防犯指導員定員の見直し (生活環境課)	防犯指導員は、現在28名委嘱している。	現在28名の防犯指導員を平成23年度の委嘱の際に、3名以上削減する。		120	
31	は一とぴあ相談員報酬の見直し (生活環境課)	毎週水曜日に相談員が常駐している。	完全予約制とし、受付の際に相談内容により担当分けを実施し、効率的な相談体制とする。			72
32	休日急患診療所運営の見直し (健康対策課)	休日急患診療所は、湯沢市雄勝郡医師会と薬剤師会の協力のもと運営しているが、近年受診者が減少している状況にあり、経費削減など運営の見直しが必要となっている。	施設の運営は、当面現行のまま継続することとし、医師、薬剤師の理解と協力のもと、報酬を医師については1日7万7000円から5万円、薬剤師については4万9000円から3万円に引き下げる。	3,000		
33	健康づくり推進員のあり方の見直し (健康対策課)	健康づくり推進員には、市民健診やがん検診の申込用紙の配布・回収や地域での健康相談などの呼びかけを行っており、謝礼を支出している。	基本部分に対応する謝礼3000円を残し、地域での健康相談などの呼びかけ部分に対応する2000円を廃止する。	828		

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
34	乳幼児健診等の見直し (健康対策課)	1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査などを各地域で行っており、その都度医師等の報酬が必要となっている。	これらの健診を湯沢地域に1本化するように検討する。 稲川地域45万円 雄勝地域43万6000円 皆瀬地域31万7000円		1,203	
35	ひとり親家庭入学祝金の見直し (福祉課)	ひとり親家庭に対し小学校入学祝い金として1人5000円を支給 @5000円×37人	廃止する。	185		
36	児童館集団指導の見直し (福祉課)	少子化とともに児童館での集団指導が少人数となり、子どもの友達づくりや各種行事を行うことが難しくなっている。また、少人数を対象に「保育サービス」という名目だけで多額の財源を投入することは理解を得られない状況となっている。	現在、集団指導を行っている湯沢地域の4児童館（須川、三関、松岡、杉沢・杉沢新所）について、平成22年をもって集団指導を終了する。その後地域の意向を聞きながら、施設の譲渡や解体を検討する。		39,000	
37	長寿祝い金支給額の見直し (長寿福祉課)	100歳を迎えた高齢者に10万円の長寿祝い金を支給している。	支給額を半額（5万円）とする。 10万円×9名 → 5万円×9名	450		

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
38	高齢者軽度生活支援事業の見直し (長寿福祉課)	要介護認定を受けていない支援を要する高齢者に、週2回・1回2時間を限度に生活援助サービスを実施。費用額は概ね1時間1000円、利用者負担は1時間につき300円。	利用者負担を費用額の1/2とする。 平成21年度当初予算、費用額406万6000円、利用者負担118万8000円、差引き事業費287万8000円。 利用者負担を1/2(203万3000円)とすることにより事業費は203万4000円となり、84万4000円の財政効果が見込まれる。		844	
39	すこやかディサービス事業の見直し (長寿福祉課)	サービス単価2500円に対し、利用者負担700円で実施している。	利用者負担を費用額の1/2とする。 平成21年度当初予算、費用額1470万円、利用者負担411万6000円、差引き事業費1058万4000円。 利用者負担を1/2とすることにより事業費は735万円となり、323万4000円の財政効果が見込まれる。		3,234	
40	敬老会事業の見直し (長寿福祉課)	敬老会への出席率が低率（平成21年24.9%）であり、敬老会自体の見直しが必要である。	地域ごとの敬老会をやめ、自治区規模での敬老事業地域開催実施団体に開催助成を行う。 平成21年度予算 1,027万7000円 平成22年度事業費 460万円	5,677		

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
41	森林公園管理の見直し (農林生産課)	赤石沢環境保全林と天ヶ台森林公園の管理費については、全額市負担で行っている。	両公園は、地元の森林公園としての憩いの場になっていることから、草刈等の整備は地元の協力を求めながら行い、修繕等については市負担で行っていく。		687	
42	松くい虫防除対策の見直し (農林生産課)	松くい虫防除対策は、平成16年度から公有林・公園等特定地域の森林のみの防除を行っている。	松くい虫は、市全域で発生しており特定地域の防除のみでは完全ではないほか、市全域を対象に防除を行うことは物理的にも無理があるため、松くい虫防除を縮小する。	3,393	1,500	
43	林業用施設維持管理事業の林道草刈りに関する見直し (農林生産課)	林道の草刈りは、業者や個人へ委託し草刈り機を用いて人力で行っている。	建設課で所有している大型草刈り機械を用いることで、経費を削減できる。(東角線、城址線を大型草刈り機械で行う) 平成21年度 98万円→平成22年度 84万6000円	134		
44	農業振興用建設機械等貸付事業(バックホウ貸付事業)の見直し (農林生産課)	皆瀬地域において、市町村合併前から継続して実施している事業だが、特に苗代除雪作業については、近年、申請者が固定化してきてお 【次ページへ】	平成22年度末をもって苗代除雪作業を終了する予定。他作業についても、必要性を吟味しながら見直しを図る。		130	

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
		【前ページから】 り、一定の見直しを図る時期にきている。				
45	生活提案関係人材育成事業の見直し (まるごと売る課)	平成17年度から国の「集積活性化人材育成事業」として2年間実施し、その後、市単独事業として同事業を継続してきたが、当初から平成21年度で終了の予定で取り組んでいる。	同事業の実行母体である「うるし屋の女房」の方々と協議を重ねて、平成22年度以降は、この組織が単独で活動を継続することで合意しているため、廃止する。	156		
46	観光バス路線運行事業の見直し (まるごと売る課)	秋田いこいの村から泥湯温泉まで1日3往復バス運行を委託している。	泥湯温泉に宿泊する場合、宿泊先が送迎を行うのでバス運行业務をやめる。		1,065	
47	道路整備事業の見直し (建設課)	地域活力基盤創造交付金事業・単独道路整備事業・道整備交付金事業・臨時交付金事業により道路整備事業を行っている。 (来年度継続事業 16路線)	継続路線については、事業期間の延長及び着工年度を変更することにより、単年度の事業費を減額する。新規路線については、財政状況等を勘案し事業着手する。	4,200	3,950	△ 6,550
48	道路維持補修事業の見直し (建設課)	年次計画・市民要望・対話集会要望等により、道路維持補修・区画線設置・除草作業等の道路維持補 【次ページへ】	最低限の道路維持補修工事のみ行い、工事費を2年間で2割削減する。 平成21年度 1億2400万円 【次ページへ】	12,400	12,400	

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額 (千円)		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
		【前ページから】 修工事を行っている。	【前ページから】 平成22年度 1億1160万円 (△1240万円) 平成23年度 9920万円 (△1240万円) 平成24年度以降 9920万円			
49	除排雪事業の見直し (建設課)	市道等の除排雪作業により、安全な冬期交通の確保を図っている。	委託業務を廃止及び直営で行い、事業費を削減する。 廃止 道路雪氷予測業務 △130万2000円 直営 除雪車タイヤチェーン補修業務 △70万円	2,002		
50	臨時職員の見直し (建設課)	臨時職員3人(管理、土木、維持、用地班)を雇用している。	2名の臨時職員とし、各班の状況に応じて対応する。	342		
51	稲川処理区の処理施設増設工事の見直し (下水道課)	稲川処理場においては汚水処理施設の建設し、さらに、平成22,23年度の2カ年で増設を行うことにしていたが、現在のところ現施設で汚水処理能力が確保されているため、今後の汚水量の推移を見な 【次ページへ】	平成22,23年度予定の増設工事を繰り延べる。事業費平成22年度2億5000万円。平成23年度1億6000万円。起債額1億1870万円,7600万円も繰り延べとなり、公債費の軽減ともなる。(利率2.2%として22 【次ページへ】	<u>6,300</u>	<u>6,611</u>	<u>4,283</u>

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
		【前ページから】 から処理施設の増設を計画する。	【前ページから】 年度分261万1000円, 23年度分167万2000円をあわせて見込んだ。）			
52	管路調査委託の見直し (下水道課)	過去に布設した管路の状況を調査し、管路の損傷や障害の早期発見により、道路陥没の事故防止や侵入水防止を図る。	例年6～3kmの調査を行っているが、今後3年間は調査延長を縮減する。	<u>3,000</u>	<u>3,000</u>	<u>3,000</u>
53	臨時職員配置の見直し (下水道課)	臨時職員3人(工務, 業務各班1名, 管理班, 施設班に1名)を雇用している。	2名の臨時職員とし、各班の状況に応じて対応する。	342		
54	機械計装設備保守点検業務の見直し (水道課)	機械計装設備保守点検業務を専門業者と年間委託契約している。 ①湯沢雄勝地区：約640万円 (平成21年度実績) ②皆 瀬 地区：約400万円 (平成21年度実績)	保守点検業務委託を隔年契約する。契約地区の修繕費用は資材費だけであるが、未契約地区は資材費と工賃の合算費用となる。 保守点検委託契約額 平成22年度：②皆瀬地区未契約 400万円減 平成23年度：①湯沢雄勝未契約 640万円減 【次ページへ】	<u>2,500</u>	<u>4,000</u>	<u>2,500</u>

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
			<p>【前ページから】</p> <p>平成24年度：②皆瀬地区未契約 400万円減</p> <p>増嵩費用…修繕費</p> <p>平成22年度：②資材費＋工賃 150万円増</p> <p>平成23年度：①資材費＋工賃 240万円増</p> <p>平成24年度：②資材費＋工賃 150万円増</p>			
55	学校給食センター運営委員報酬の見直し (教育総務課)	各給食センターに運営委員を置き 出務報酬を支払っている。	運営委員は、PTA関係者や学校関係者及び学校医などで構成されていることから出務報酬について削減の方向で検討する。 給食センター統合が計画されていることからその際に見直す。(平成23年度)			
56	教育委員報酬の見直し (教育総務課)	委員長 1名 月額 5万5000円 委員 3名 月額 4万3000円	非常勤特別職報酬の全体的な見直しに合わせ、日額制も視野に入れた改正を検討し、報酬額の削減を図っていく。			

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
57	学校評議委員報酬の見直し (学校教育課)	各小中学校に学校評議委員を置き 出務報酬を支払っている	学校評議委員は地元学区から選出 され、地元の学校運営等に関わっ ていることから報酬のあり方につ いて見直しを図る ※平成23年度1回開催分 平成24 年度は無し		318	636
58	教育研究所運営体制の見直し (学校教育課)	指導員2名（月額8万円、1日8時間、 月15日勤務）、相談員3名（時給1000 円、1日5時間、月8日勤務）が配置 されている。開所時間は、教育研 究所は9時～5時15分、そよ風教室 (適応指導教室)は9時～3時。	平成22年度から、特別支援教育指 導員1名（月額8万円、1日4時間、 月12日勤務）、相談員3名（時給800 円、1日4時間、月12日勤務）とす る。開所時間は、10時～3時とする。 特別支援体制の整備が大きく叫ば れている現状に鑑み、専門の知識 (検査の実施等)を持つ指導員を 配置する。各小・中学校等への巡 回相談活動を実施したり、保護者 の就学相談や各学校の特別支援の 相談に応じたりする。	1,017		

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
59	総合的な学習の見直し (学校教育課)	総合的な学習の一環として、講師を招いた講演会を実施している。 講演会講師謝礼 50万円(平成21年度)	専門的な知識を持つ公務員などに講師を依頼し、経費のかからない講演会にする。	500		
60	日本語学習支援事業の見直し (生涯学習課)	日本語を母国語としない市民を対象に日本人講師による日本語学習の場を提供する事業として、日本語学習支援事業を市単独で実施している。	日本語を母国語としない人の支援の必要性は高まっているが、専門的な分野もあることから、市単独の事業から広域的な事業への転換を図っていく。			
61	社会教育班業務範囲の見直し (生涯学習課)	学校支援本部事業、日本語学習支援事業、青少年育成事業、放課後子どもプラン推進事業、幼児教育研究会事業、幼保小連絡協議会事業など他課との連携を必要とする事業を多数実施している。	他課連携を必要とする事業を市全体の機構改革とあわせて見直しすることで班内職員配置の適正化を図る。	—	—	—
62	サマーミュージックフェスティバル事業の見直し (生涯学習課)	平成20年度からのサマーミュージックフェスティバルでは、県外から吹奏楽で実力のある学校を招待してきており、その経費が多額となっている。(平成21年度負担金300万円)	湯沢市出身や湯沢市に縁のある招待演奏者を中心としたフェスティバルにするほか、経費についても見直していく。 平成22年度負担金200万円 平成23年度負担金150万円	1,000	500	

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
63	地区センター管理業務の見直し (生涯学習課)	湯沢地域6地区センターにおいては、館内外清掃及び文書配布等の業務をシルバー人材センターに委託している。	地区センター運営体制の変更と合わせて用務員業務量を見直し、委託金額を半減する。ただし、時期的変動のある業務については別途予算措置をする。 用務員年間経費 941万3000円÷2=△470万6000円 館外整備賃金 @6000円×10人×6館=36万円	4,346		
64	社会教育主事講習の見直し (生涯学習課)	社会教育主事資格取得のため、例年1名分の資格取得経費を予算計上している。	資格取得のための予算計上を当面見送ることとする。 研修旅費 12万2000円	122		
65	社会教育委員定数の見直し (生涯学習課)	社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため社会教育委員を10人委嘱している。	全庁的な委員削減の方針に合わせ、23年度より委員数を10人から6人とする。 委員報酬 @2万円×4人分=8万円 費用弁償 @1万8000円×4人分=7万2000円 大会参加負担金 @3000×4人分=1万2000円		164	

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額 (千円)		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
66	皆瀬公民館の管理運営体制の見直し (生涯学習課)	皆瀬公民館は土曜日及び日曜日も開館しているが、近年利用者は減少傾向にある。一方、夜間の開放を望む声が多い。	土曜及び日曜日を休館日とし、夜間開放日を週1日増やす。 土日直管理代行業務委託料 △58万8000円 夜間管理人賃金 15万9000円	429		
67	湯沢青少年ホームの管理運営体制の見直し (生涯学習課・湯沢生涯学習センター)	湯沢青少年ホームは平日は通年夜10時までで青少年ホーム側の入口を開放した状態で開館している。	暖房用ボイラー運転の必要な冬期間以外については、夜7時以降は青少年ホーム側の入口を閉鎖し、夜間管理人賃金を減額する。 効果額 @680円×3時間×週5日×年30週=30万6000円	306		
68	稲川カルチャーセンター開館時間の見直し (生涯学習課・稲川生涯学習センター)	稲川カルチャーセンターの平日の開館時間は、午前10時から午後9時まで、土曜日は午前9時から午後9時まで、日曜日及び祭日は午前9時から午後7時までとなっている。	利用時間帯において利用人数の少ない時間帯である平日及び土曜日の閉館時間を2時間早めて、午後7時に閉館する。 ※財政効果として、光熱水費の削減が見込まれる。	400		
69	湯沢地区センターの運営体制の見直し (生涯学習課)	湯沢地区6地区センターには正職員2名を配置し、出張所業務、生涯学習業務、各種団体関連業務を行っている。	出張所業務の廃止と生涯学習業務及び施設管理業務を集中管理することで地区センターの業務量を軽減する。 【次ページへ】			

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
			【前ページから】 量化し、段階的に職員を嘱託化する。（平成23年度からは嘱託職員のみ の体制に移行する。）			
70	野球場ナイター運用の見直し (スポーツ振興課)	湯沢野球場は平成21年度から夜間の利用区分（ナイター利用）を廃止した。 残る2野球場（稲川・雄勝）についても、ナイター利用については将来的にひとつの施設で対応すべきと考え、社会体育担当者会議等において協議を進めている。	平成21年度に実施した湯沢野球場ナイター利用廃止の状況を検証しながら、引き続きほか2球場のどちらかのナイター利用廃止を実施する。（最終的に、ナイター利用球場を1施設に限定する。）		1,200	
71	社会体育施設のナイター利用区分の廃止 (スポーツ振興課)	社会体育施設のナイター利用者は、全体的に少数人数で固定化傾向にあり、実際にかかる経費と実利用者数を見ながら、その費用と効果を検証する必要がある。	社会体育施設のナイター利用廃止により、人件費と光熱水費の削減が期待できる。利用団体や関係各位への説明や調整を行いながら、段階的に進めていく。	130	130	
72	湯沢野球場管理の管理運営の見直し (スポーツ振興課)	湯沢野球場については、高等学校の統廃合により平成23年度に県へ移管されることになっている。	湯沢野球場で開催されている大会を、段階的に他球場に移行するなどの対応により、施設の維持管理について必要最小限にとどめる。	850	1,100	

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
			継続効果	118,604	83,203	5,525
			臨時効果	16,122	17,561	3,233

5. 負担・補助金等の見直し

平成21年度一般会計当初予算で負担金、補助金及び交付金は、広域市町村圏組合負担金なども含め440件で約50億9300万円となっています。

負担金は、特定の事業から地方自治体も何らかの利益効果を受けるとき、費用の全部又は一部を支出したり、地方自治体等が任意に各種団体を構成しているとき、その団体の必要経費に当てるために支出する場合などとなっています。

補助金は、公益上必要があると認めた特定の事業・研究等を育成する目的で、対価なくして支出するものとなっています。

交付金は、法令や条例又は規則により、自治体が本来行うべき事務を団体等へ委託したとき当該事務処理の報償として支出するものとなっています。

任意に各種団体に加入し構成員となっているため負担金を支出している場合で、団体の繰越金が多すぎる場合や、事業内容が不明確な団体等の会員としてその維持運営のための経費として支出されている場合は、構成団体や負担金支出団体へ見直しの働きかけを行なっていきます。

補助金等については、平成19年度に補助金等審査会（会長：副市長 庁内組織）を設置し、「補助金等交付基準」を決定し各課所に通知するとともに、すべての補助金等について審査を行い要綱の整備と見直しを行ないました。見直しに当たっては、補助金の長期交付に伴う目的の希薄化や団体の活動の自立性の低下などが懸念されることから終期設定や見直し期間を明示し、常に見直しを行なうこととしました。

また、補助金等については補助事業終了後に実績報告書の提出を受けるだけであったが、平成20年度分の補助金からは経理検査を実施するようにしました。

これまでは、補助金の決定過程の透明性や支出された後の適正な執行がなされているかを中心に見直しを行なってきたが、これからは、支出目的に沿った効果の検証を行う体制づくりに努めていきます。

今後は、市民委員で構成される委員会を設置し、効果の検証を中心に補助金要綱と経理検査調書を用いて、市民目線からの補助金のあり方を検討し更なる透明性や客観性の確保に努めていきます。

参加・協働のまちづくりを推進するため、地域自治組織や市民団体等が意識を持って取組む公募提案型補助金を創設し、地域自治組織・市民活動団体等の主体的な活動支援と人材育成の推進に努めていきます。

○負担・補助金等の見直し取組事項（74項目）

	(ページ)
1. 負担金の見直し（総務課）	67
2. 首都圏湯沢会支援事業の見直し（総務課）	67
3. 補助金等の適正化（財政課）	67
4. 補助金等の見直し（財政課）	67
5. 負担金の見直し（管理課）	67
6. 負担金の見直し<廃止>（管理課）	68
7. 負担金の見直し（税務課）	68
8. たばこ小売業組合活動費補助金の見直し（税務課）	68
9. 納税貯蓄組合連合会活動費補助金の見直し（税務課）	68
10. 乗合タクシー運行事業の路線見直し（総合政策課）	68
11. 山形新幹線大曲延伸団体負担金の見直し（総合政策課）	69
12. 負担金の見直し<廃止>（総合政策課）	69
13. 負担金の見直し（総合政策課）	69
14. 生活バス路線の運行形態の見直し（総合政策課）	69
15. 負担金の見直し（自治振興課）	69
16. まちづくり交付金の見直し（自治振興課）	70
17. イベント補助金の見直し（自治振興課）	70
18. 公募提案型補助金の創設（自治振興課）	71
19. 負担金の見直し<廃止>（生活環境課）	71
20. 負担金の見直し（生活環境課）	71
21. 資源ごみ団体回収奨励金の見直し（生活環境課）	72
22. 市消費者の会助成金の見直し（生活環境課）	72
23. 防犯協会補助金の見直し（生活環境課）	72

24. ふれあい広場の見直し（福祉課）	72
25. 負担金の見直し（福祉課）	73
26. 湯沢市幼児用バス運行費補助金の見直し（福祉課）	73
27. 民生協会運営費補助金の見直し（福祉課）	73
28. 母子福祉会活動費補助金の見直し（福祉課）	73
29. 湯沢市社会福祉協議会補助金（人件費・事務費等）の見直し（福祉課）	74
30. 身体障害者福祉協会連合会運営費補助金の見直し（福祉課）	74
31. 民生委員協議会運営費補助金の見直し（福祉課）	74
32. こだまの会活動費の支援（福祉課）	75
33. 負担金の見直し<廃止>（長寿福祉課）	75
34. 産業祭支援事業の見直し（農林生産課）	75
35. 負担金の見直し<廃止>（農林生産課）	76
36. 負担金の見直し（農林生産課）	76
37. たばこ作生産拡大推進事業補助金の見直し（農林生産課）	77
38. 稚魚放流事業費の見直し（農林生産課）	77
39. 補助金の見直し（農林生産課）	77
40. 農業用使用済プラスチック適正処理推進事業の見直し（農業振興センター）	78
41. 負担金の見直し<廃止>（農業振興センター）	78
42. 負担金の見直し（農業振興センター）	78
43. 担い手育成確保対策事業の見直し（農業振興センター）	78
44. 地域農産物生産消費拡大推進事業の見直し（農業振興センター）	79
45. 負担金の見直し<廃止>（まるごと売る課）	79
46. 負担金の見直し（まるごと売る課）	79
47. 漆器工業協同組合に対する補助金の見直し（まるごと売る課）	80
48. 秋田仏壇展示会事業補助金の見直し（まるごと売る課）	80

49. 負担金の見直し<廃止>（建設課）	81
50. 負担金の見直し（建設課）	81
51. 湯沢市流雪溝利用組合連合会運営費補助金の見直し（建設課）	82
52. 負担金の見直し（都市計画課）	83
53. 負担金の見直し<廃止>（下水道課）	83
54. 合併処理浄化槽設置費補助金の見直し（下水道課）	83
55. 負担金の見直し（監査委員事務局）	83
56. 負担金の見直し（農業委員会事務局）	83
57. 負担金の見直し（教育総務課）	84
58. 小中学校各種大会選手派遣費補助金の見直し（教育総務課）	84
59. 負担金の見直し（学校教育課）	84
60. 負担金の見直し<廃止>（生涯学習課）	85
61. 負担金の見直し<廃止>（生涯学習課・湯沢生涯学習センター）	85
62. 負担金の見直し（生涯学習課）	85
63. P T A連絡協議会補助金の見直し（生涯学習課）	85
64. 雄勝夜突き大会補助金の見直し（生涯学習課）	85
65. 婦人団体補助金の見直し（生涯学習課）	86
66. 稲川生活学校連絡協議会補助金の見直し（生涯学習課）	86
67. 湯沢地区少年保護育成委員会補助金の見直し（生涯学習課）	86
68. 青少年育成湯沢市民会議補助金の見直し（生涯学習課）	86
69. 親の会活動育成費補助金の見直し（生涯学習課）	86
70. 地区親子会補助金の見直し（生涯学習課・皆瀬生涯学習センター）	87
71. 市指定無形民俗文化財保存育成費の見直し（生涯学習課）	87
72. 学校郷土芸能クラブ育成事業補助金の見直し（生涯学習課）	87
73. 院内银山顕彰会補助金の見直し（生涯学習課）	87

74. 皆瀬地域全日制高等学校通学費補助金の見直し（皆瀬総合支所 地域企画課） 88

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	負担金の見直し (総務課)		以下の負担金を廃止する。 地域経済対策自治体協議会負担金		5	
2	首都圏湯沢会支援事業の見直し (総務課)	市町村合併後、首都圏湯沢会は一団体となったが、市町村合併以前からそれぞれの地域で行われていた、首都圏在住者の活動支援や交流の場を現在も引き続き行っている。	各支所や各課でそれぞれ行っている支援事業を一本化して新たな支援体制を構築する。 首都圏湯沢会運営費助成金は、廃止する。		240	
3	補助金等の適正化 (財政課)	補助金等審査会を設置し内部における審査を行っているほか、経理検査なども行い、庁内で完結している。	補助金等の更なる適正化と透明性を図るため、市民委員を入れた湯沢市補助金等適正化委員会(仮称)を早期に設置する。(平成23年度)	—	—	—
4	補助金等の見直し (財政課)	事業費や団体運営費などに補助金を出している。	団体運営費補助金で人件費の一部に当てられているような補助金や報奨費的補助金及び定額で包括的な補助金は、当面10%削減を行う。	<u>6,000</u>	<u>6,000</u>	<u>6,000</u>
5	負担金の見直し (管理課)		以下の負担金を見直しする。 交通安全協会負担金			

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
6	負担金の見直し<廃止> (管理課)		以下の負担金を廃止する。 秋田県公営林育成会負担金 労働基準協会負担金 電信電話ユーザー協会負担金 危険物安全協会負担金		36	
7	負担金の見直し (税務課)		以下の負担金を見直しする。 東北都市税務協議会負担金 国・県国土調査推進協議会負担金			
8	たばこ小売業組合活動費補助金の見直し (税務課)	たばこ税の安定した確保を図るためたばこ販売協同組合に対し補助金を支出していたが、所期の目的が達成された。	廃止する。	70		
9	納税貯蓄組合連合会活動費補助金の見直し (税務課)	納税組織の強化を促進し、市税の納付率の向上を目的としているが、人的支援も行っていることや、各単位組合に報奨金を交付し支援していることなどから、市連合会への交付は、二重補助である。	廃止する。	84		
10	乗合タクシー運行事業の路線見直し (総合政策課)	乗合タクシー運行費負担金 361万7000円を支出している。	乗合タクシー湯沢沼館線を廃止または縮小する。		1,239	

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
11	山形新幹線大曲延伸団体負担金の見直し (総合政策課)	山形新幹線大曲延伸推進会議負担金 25万円、山形新幹線早期実現湯沢雄勝地域実行委員会負担金 43万5000円となっている。	現在、2つの山形新幹線延伸団体へ負担金を支出しているが、組織を統合することで効率化を目指す。 負担金額 平成21年度 68万5000円 平成22年度 25万円	435		
12	負担金の見直し<廃止> (総合政策課)		以下の負担金を廃止する。 秋田県自然エネルギー開発協会負担金 東北情報通信懇談会負担金 秋田県農林統計協会負担金	59		
13	負担金の見直し (総合政策課)		以下の負担金を見直しする。 北東北地域連携軸構想推進協議会負担金	30		
14	生活バス路線の運行形態の見直し (総合政策課)	生活バス路線運行対策事業補助金 7048万1000円(一般財源)を支出している。	乗車密度の低い系統の一部または全部を廃止するとともに、デマンド交通等代替交通を確保する。		10,000	
15	負担金の見直し (自治振興課)		以下の負担金を見直しする。 あすの秋田を創る協会負担金			

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額 (千円)		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
16	まちづくり交付金の見直し (自治振興課)	<p>地域協議会交付金 (上限50万円) については、協議会の運営及び活動費に対する交付金であるが、地域の連絡調整を主体とした自立が求められる。</p> <p>地域づくり事業交付金 (上限150万円) については、地域の課題解決や特色あるまちづくり事業に対する交付金であるが、地区組織に一律交付のため交付金の有効活用と費用対効果が問われる。</p>	<p>必要とされる地域協議会の事務運営費 (会議費、研修費、広報費、事務費等) に限定し、自主財源での運営を目指す。</p> <p>※1協議会当たり50万円を10万円に減額する。(250万円→50万円)</p> <p>地域づくり事業交付金については、提案型補助金へ移行するものの、組織育成と活動意欲の掘り起こしのため、上限額を減額して存続する。※1地区当たり150万円を50万円に減額する。(3450万円→1150万円)</p> <p>なお、コミュニティ活動交付金については、自治組織の主要な財源として統一基準により継続的に交付する。</p>	25,000		
17	イベント補助金の見直し (自治振興課)	<p>稲川ふるさとまつりは、地域の地場産業と融合したイベントとして定着 (第5回開催) してきている。</p> <p>【次ページへ】</p>	<p>当初目的はある程度達成されたことから以下の補助金を見直しする。</p> <p>【次ページへ】</p>			

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
		【前ページから】 また、みちのくメルヘン物語は、若者の連帯感と郷土愛を育み、地域活性化を図るプロレス興業イベントとして、旧皆瀬村時代から引き継いでいる。	【前ページから】 稲川ふるさとまつり補助金 みちのくメルヘン物語補助金			
18	公募提案型補助金の創設 (自治振興課)	既存補助金は、団体の組織自体を維持するために必要な経常的な運営費補助となっているものが多い。 地域自治組織等が自主的に取り組む、魅力ある有効的なまちづくり活動に対する支援が求められている。	市民活動団体等の主体的自発的な活動を支援し、「新たな公共」の仕組みを構築する公募提案型補助金制度を創設する。 ※補助率 地域自治組織（8割補助） NPO、ボランティア等（5割補助）	△10,000		
19	負担金の見直し＜廃止＞ (生活環境課)		以下の負担金を廃止する。 全国都市清掃協議会負担金 地区指導隊連絡協議会負担金	40	132	
20	負担金の見直し (生活環境課)		以下の負担金を見直しする。 東北及び県都市環境問題対策協議会 【次ページへ】			

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
			【前ページから】 地区衛生組織連絡協議会負担金 雄物川水系水質汚濁対策協議会負担金			
21	資源ごみ団体回収奨励金の見直し (生活環境課)	資源ごみ（紙類・瓶類）を回収している団体に、1回当たり500円と1kg当たり3円の奨励金を交付している。	1回当たりの奨励金を2500円の定額とする。	2,000		
22	市消費者の会助成金の見直し (生活環境課)	湯沢消費者の会と雄勝消費者の会へ助成金を交付している。	湯沢消費者の会と雄勝消費者の会の助成金を廃止する。	48		
23	防犯協会補助金の見直し (生活環境課)	湯沢市防犯協会へ市から20万円の補助金を交付している。	廃止する。	200		
24	ふれあい広場の見直し (福祉課)	湯沢市社会福祉協議会と共催し、障がい者、高齢者、子どもと地域住民との交流事業を実施している。 (市38万円、市社協15万円)	第25回を契機とし、市の負担に頼らない運営内容へと変更協議していく。		380	

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
25	負担金の見直し (福祉課)		以下の負担金を見直しする。 秋田県都市福祉事務所協議会負担金 秋田県公立保育所協議会負担金 雄勝郡保育協議会負担金	20		
26	湯沢市幼児用バス運行費補助金の見直し (福祉課)	市立保育所の民営化に伴い、幼児用バスに要する経費の一部を助成している。 平成22年度には、新たに駒形保育園が民間移行の予定である。	民間化3年を目処に、自主運営への移行を図る。			2,142
27	民生協会運営費補助金の見直し (福祉課)	協会の就労促進活動の経費の一部として補助、障がい者の就労意欲の向上を図っているが所期の目的が達成された。	廃止する。	50		
28	母子福祉会活動費補助金の見直し (福祉課)	母子福祉会の事業費に援助することにより、母子世帯の精神的自立、生活安定を図っているが所期の目的が達成された。	廃止する。	25		

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
29	湯沢市社会福祉協議会補助金 (人件費・事務費等)の見直し (福祉課)	社会福祉法に規定されている地域福祉活動を行う公益法人であり、人件費は18年度給与を固定し全額補助金により行われている。社会福祉活動の事業見直しを行い、職員定数管理を行う必要がある。	湯沢市社会福祉協議会の事業内容の改革を図るため、児童館や介護保険事業との関連により見直し・廃止や職員の定数管理計画などを検討し、実施していく。		1,000	1,000
30	身体障害者福祉協会連合会運営費補助金の見直し (福祉課)	平成20年度から事務局を会員に移し運営を行っている。会員が増えなく、高齢化しているため会費で運営していくことに問題を抱えているが、会員の会費で運営していく機運を図ることが課題となっている。 平成20年度 19万9000円 平成21年度 16万円と減額している。	段階的に削減していくが、今後とも、会費で運営できるよう指導していく。	16	14	12
31	民生委員協議会運営費補助金 の見直し (福祉課)	民生委員は、市長の推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱された委員であり、住民に一番身近な立場から社会福祉の増進に努め、市が目 【次ページへ】	活動費等負担金については、県内市町村においても低位にあり、活動内容から減額は難しく、地域地区の状況、担当地区等を精査し、 【次ページへ】			

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
		【前ページから】 指す福祉には欠かすことの出来ない存在である。 公的意味合いが強い活動組織であり、補助金はその活動資金となっている。	【前ページから】 委員数の見直しを図る。（平成23年度）			
32	こだまの会活動費の支援 (福祉課)	本来、市で行うべき事業である視覚障がい者への声の広報活動を実施しており、公共性が高く、他団体とは性格を異にしている。 平成19年度から活動費と交流会費を統合して削減しているが、今後は備品等の支援が必要である。	市が行う性格の事業を行っているため、備品等の支援をしていく。	—	—	—
33	負担金の見直し<廃止> (長寿福祉課)		以下の負担金を廃止する。 湯沢雄勝在介負担金 全国在介負担金		30	
34	産業祭支援事業の見直し (農林生産課)	産業祭は、地元の農業者団体、観光物産協会、工業者団体等が実行委員会を立ち上げて行っているのに市が運営的経費として負担金を出している。	産業祭は、市内の産業者・団体が主体的に運営していくものであることから、市は相談を受けての調整役を行っていくこととし、負担金の拠出は行わない。	1,200		

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
35	負担金の見直し＜廃止＞ (農林生産課)		以下の負担金を廃止する。 雄勝地域農業改良普及推進会議負担金 全国中山間地域振興対策協議会負担金 全国中山間地域振興対策協議会東北支部協議会負担金 秋田県花き生産者大会負担金 東日本入会林野研究会負担金 林道研究会会費 治山研究会会費		461	
36	負担金の見直し (農林生産課)		以下の負担金を見直しする。 県南地区園芸戦略対策協議会負担金 雄勝家畜自衛防疫協議会負担金 市内土地改良区協議会負担金 林道安全協会負担金 秋田県入会林野等利用促進連合協議会負担金 【次ページへ】			

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
			【前ページから】 秋田県林業構造改善連絡協議会負担金 秋田県林業改良普及協会負担金 雄物川流域林業活性化センター負担金 有害鳥獣駆除対策協議会負担金 秋田県林業協会雄勝支部負担金			
37	たばこ生産拡大推進事業補助金の見直し (農林生産課)	農家数44戸、作付面積25haで1億円以上の販売額となっているが、高齢化等により作付けは減少している。	規模拡大や低コスト生産のために組織の育成強化に取り組んできたが、今後、生産拡大等の事業に対する補助に組み替える。		70	
38	稚魚放流事業費補助金の見直し (農林生産課)	内水面の資源確保や河川の環境保全を推進するため、市内3漁協の放流事業の経費に一部助成している。	補助金は、廃止の方向で、今後は市民参加による山の植樹活動や農地・水・環境保全向上対策活動を通して、河川の環境保全を図り、意識の高揚に努める。			317
39	補助金の見直し (農林生産課)		以下の補助金を見直しする。 大堰・中井沢川維持管理事業補助金 土地改良施設維持管理費助成金			

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
40	農業用使用済プラスチック適正処理推進事業の見直し (農業振興センター)	施設園芸等により増加している農業用使用済プラスチックの適正な処理を推進するため、回収処理システムを構築するため、処理経費の一部を負担している ◇実処理経費の農家負担分を除く、農業関係機関・団体負担分の2分の1相当を市が負担している(実績に応じ変動)	回収処理システムは確立されたため、農家・農業団体の回収システムが今後も機能するよう調整に努めていくこととし、一部負担は廃止する。		300	
41	負担金の見直し<廃止> (農業振興センター)		以下の負担金を廃止する。 農業近代化ゼミナール負担金		5	
42	負担金の見直し (農業振興センター)		以下の負担金を見直しする。 農業総合指導センター活動事業負担金 湯沢・雄勝広域担い手センター負担金			
43	担い手育成確保対策事業の見直し (農業振興センター)	農業後継者確保のため県が行う農業者研修に対する補助金へ市も県対応分のほか単独で嵩上げ補助を行っている	県補助金の対応額に単独の嵩上げを行っているが、平成23年度からの新規研修生については、嵩上げ分を廃止する。		600	600

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
44	地域農産物生産消費拡大推進事業の見直し (農業振興センター)	市の酒米振興のため、湯沢市酒米研究会へ販路拡大等の事業を行う経費の一部を補助している。	酒造好適米「秋田酒こまち」の全国への販売も順調に行われる他、酒米研究会の会費による独自運営に向けた取組も行われてきたため補助金を廃止する。		500	
45	負担金の見直し<廃止> (まるごと売る課)		以下の負担金を廃止する方向で検討する。 たんせ市開催費負担金 東北新幹線古川駅総合案内所運営協議会負担金 日本漆工協会負担金 日本文化財漆協会負担金 栗駒自然休養林保護管理協議会負担金	528	29	
46	負担金の見直し (まるごと売る課)		以下の負担金を見直しする。 広域観光物産展実行委員会負担金 湯沢地域雇用創造協議会負担金 秋田県自然公園連絡協議会負担金 秋田県南地域広域連携観光推進協議会負担金 【次ページへ】			

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
			【前ページから】 東北都市観光協議会負担金 栗駒国定公園開発推進協議会負担金 全国温泉所在都市協議会負担金 日本温泉協会負担金 秋田県の観光と物産展実施協議会負担金 全国酒屋唄競演会負担金			
47	漆器工業協同組合に対する補助金の見直し (まるごと売る課)	国庫補助事業である「伝統的工芸品産業産地後継者育成事業」への上乘せ補助、市単独補助として「漆器産業助成補助」、「漆器技能後継者育成事業費補助」の3本の補助が、秋田県漆器工業協同組合を事業主体として行われている。事業主体が同じのため、補助制度の整理一本化が求められている。	補助金制度の一本化を図る。その際に、漆器技能後継者育成事業については、確定人数分のみを予算化する。	440		
48	秋田仏壇展示会事業補助金の見直し (まるごと売る課)	平成19年度から東京市場開拓としての「秋田仏壇見本市」開催費に補助している。	関係者との話し合い等により、平成21年度限りとし、廃止する。	900		

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
49	負担金の見直し<廃止> (建設課)		以下の負担金を廃止する 秋田県建設技術者協会負担金	740		
50	負担金の見直し (建設課)		以下の負担金を見直しする。 国道398号改良整備促進期成同盟会負担金 西栗駒広域縦断道路整備促進期成同盟会負担金 国道397号整備促進期成同盟会負担金 国道108号仙秋ライン整備促進期成同盟会負担金 国道108号鳥海ライン整備促進期成同盟会負担金 雄物川上中流改修整備促進期成同盟会負担金 雄物川上流四堰改修促進協議会負担金 雄物川水系成瀬ダム建設促進期成同盟会負担金 湯沢雄勝地域防雪生活圏協議会負担金			

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
51	湯沢市流雪溝利用組合連合会 運営費補助金の見直し (建設課)	昭和58年度までは、電気料の他ポンプ操作員賃金(当時2人、年間98万8000円)も市で負担してきたが、「流雪溝 施設は行政、活かすは住民」のキャッチフレーズのもと自主運営方針の考えに立ち、昭和59年度より操作員賃金の利用者負担が図られている。自主運営の強化を図るため、町内毎に利用組合を発足させると共に、昭和61年12月に連合会が組織されたが、今後も自主利用運営の気運を盛り上げる必要があり、行政側としても引き続き応分の助成が必要である。 しかし、補助金の交付要綱がなく、補助金は補助実績等により交付している。	補助金交付要綱を制定し、補助対象経費及び補助率を明記にする。	90		

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
52	負担金の見直し (都市計画課)		以下の負担金を見直しする。 県南高規格幹線道路建設促進期成 同盟会負担金 新庄・湯沢地域間高規格幹線道路 建設促進同盟負担金			
53	負担金の見直し<廃止> (下水道課)	下水道担当職員相互の研修及び連 絡調整を図っている。	以下の負担金は廃止する。 県南下水道連絡協議会負担金		30	
54	合併処理浄化槽設置費補助金 の見直し (下水道課)	平成20年度策定の生活排水処理整 備構想で集合処理区域から個別処 理区域へ変更になった地域に合併 処理浄化槽の普及促進のため嵩上 げ補助を行っている（平成21年度 は嵩上げ分1610万円）	早期の促進を図るため個人負担の 1/2相当を補助しているが、制度開 始から3年後を目途に見直しを行 ない1/4にする。			8,050
55	負担金の見直し (監査委員事務局)		以下の負担金を見直しする。 全国都市監査委員会 東北都市監査委員会 県都市監査委員会			
56	負担金の見直し (農業委員会事務局)		以下の負担金を見直しする。 県南地区農業委員会会長会負担金 秋田県都市農業委員会会長会負 担金			

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
57	負担金の見直し (教育総務課)		以下の負担金を見直しする。 雄勝教育研究団体協議会負担金 雄勝郡小中学校結核対策委員会負担金 秋田県市町村教育委員会連合会分担金 雄勝学校図書館協議会負担金 視聴覚教育研究会負担金 へき地教育研究会負担金 秋田県児童生徒美術展協賛金 学校保健主事部会負担金 学校保健会負担金			
58	小中学校各種大会選手派遣費 補助金の見直し (教育総務課)	文部科学省、秋田県教育委員会及び湯沢市教育委員会が主催あるいは共催する大会への派遣費を全額補助している。	市内や県内外を問わず、また大会への市代表・県代表などの規定も無いことから補助金交付要綱を見直しする。 (平成22年度)			
59	負担金の見直し (学校教育課)		以下の負担金を見直しする。 特別支援教育研究会等負担金 教科書採択協議会負担金			

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
60	負担金の見直し＜廃止＞ (生涯学習課)		以下の負担金を廃止する。 湯沢雄勝社会教育担当者会負担金 全国史跡整備市町村連絡協議会負担金		70	
61	負担金の見直し＜廃止＞ (生涯学習課・湯沢生涯学習センター)		以下の負担金の一部を廃止する。 雄勝郡公民館連絡協議会負担金 (負担金全体11万5000円) (郡負担金は廃止、県負担金分は継続)		80	
62	負担金の見直し (生涯学習課)		以下の負担金を見直しする。 県南社会教育主事協議会負担金 東北地区史跡市町村連絡協議会負担金			
63	P T A連絡協議会補助金の見直し (生涯学習課)	現状は稲川・雄勝・皆瀬地域が対象となっているため、湯沢地域を含めた補助内容に切り替えが必要である。	各地区を対象とし、1地区2万円を上限とした事業費補助方式（1/2補助）で新設する。	4		
64	雄勝夜突き大会補助金の見直し (生涯学習課)	事業の主旨相違や参加費、協賛金等の財源があること等から廃止する。	生涯学習課から所管換えを行った上で方向性を検討する。			30

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
65	婦人団体補助金の見直し (生涯学習課)	補助金への依存度が大きい ため、段階的に補助額を縮小し、平成24年度から事業費補助方式に切り替える必要がある。	平成21年度予算額24万5000円を基準とし、毎年20%減少し、平成24年度から事業費補助方式（1/2補助）に切り替える。	50	41	54
66	稲川生活学校連絡協議会補助金の見直し (生涯学習課)	補助金への依存度が大きい ため、段階的に補助額を縮小し、平成24年度からの同種団体との統合を検討する。	平成21年度予算額4万3000円を基準とし、毎年20%減少し、平成24年度から統合廃止とする。	9	7	27
67	湯沢地区少年保護育成委員会補助金の見直し (生涯学習課)	会費収入を引き上げて事業費を確保している現状にある。社会貢献度の高い事業を実施しており事業費補助方式（1/2補助）に切り替え助成率を上げていく必要がある。	事業内容を精査し、事業費補助方式（1/2補助）に切り替える。 平成21年度予算額 2万300円 平成20年度決算事業費 9万8000円	△28		
68	青少年育成湯沢市民会議補助金の見直し (生涯学習課)	会費収入で事業費を確保している現状にある。社会貢献度の高い事業を実施しており事業費補助方式（1/2補助）に切り替え助成率を上げていく必要がある。	事業内容を精査し、事業費補助方式（1/2補助）に切り替える。 平成21年度予算額 23万5000円 平成20年度決算事業費 46万8000円	1		
69	親の会活動育成費補助金の見直し (生涯学習課)	補助制度（児童環境づくり基盤整備事業）が適用されており段階的縮小は難しい。	終期を設定し、廃止する。 財政効果額 一般財源分2万5000円×6団体		150	

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
70	地区親子会補助金の見直し (生涯学習課・皆瀬生涯学習センター)	交付対象が皆瀬地域(9団体)のみの特定地域活動団体に対する補助となっている。	終期を設定し、廃止する。		94	
71	市指定無形民俗文化財保存育成費の見直し (生涯学習課)	市指定無形民俗文化財保存育成費は、現在4団体を対象としている。当該団体以外にも衰弱している団体が存在するため、その手当てが必要であり、これがなくなることによって貴重な民俗文化財が滅失する可能性がさらに高まる。	現在(平成21年度補助金)は10万円の補助金だが、現状維持する。前年度同様、総額を変更せず対象団体を3年周期で変更して、壊滅寸前の団体の再建を図る。	—	—	—
72	学校郷土芸能クラブ育成事業補助金の見直し (生涯学習課)	この補助金は、現在市内小中学校3校を対象としている。この分野では費用対効果が見えにくいものであるが、継続しないと消滅するのは明白である。	現在(平成21年度補助金)は6万円の補助金だが、現状維持する。現行のまま、存続してもらう方向で学校への動機付けとする。	—	—	—
73	院内銀山顕彰会補助金の見直し (生涯学習課)	費用対効果が見えにくいものであるが、継続しないと充実した事業活動が消滅する可能性が大である。なお、会員の高齢化も危惧されている。	顕彰会自体の事業については効果が見込めるので増額したいところであるが、当面今年度の額を変更せず3年間経過観察する。設定された最終年度の時点で再度、補助の有無を含め検討する。			

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
74	皆瀬地域全日制高等学校通 学費補助金の見直し (皆瀬総合支所 地域企画課)	皆瀬地域から全日制高等学校に通 学する者の通学費軽減を図るため に行われてきた。当初平成19年度 に廃止が予定されていたが、地域 要望により平成21年度まで延長し ており、平成21年度中に施行状況 について検討し、その結果に基づ いて必要な措置を講ずるものとし ている。 地域限定の補助であり、他地域の 同様の境遇にある通学者と比較す れば他地域より優遇していること となるため、市全体として平準化 する必要がある。 現在は児童数の減少や親の通勤車 への同乗等により年間利用者は減 少している。 年間利用者 平成19年度 44人 平成20年度 36人 【次ページへ】	廃止する。	1,400		

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
		【前ページから】 平成21年度 28人(見込み) 交付額 平成19年度 167万円 平成20年度 129万2000円 平成21年度 120万円(見込み)				
			継続効果	23,411	15,513	12,232
			臨時効果	6,000	6,000	6,000

6. 施設等の見直し

公有財産は、大きく行政財産と普通財産に分類されます。

行政財産とは、普通地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産をいい、普通財産とは、行政財産以外の一切の公有財産をいう。

行政財産で公共の用に供するものであり、住民の福祉を増進する目的をもって、住民の利用に供するためのものを公の施設と呼びます。この公の施設は、平成15年に改正された地方自治法により指定管理者による管理運営が可能となりました。指定管理者制度は、それまで地方公共団体や外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした民間企業やNPO法人及び市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度で民間による専門知識を入れることによるサービスの向上と経費削減が図られることが期待されています。この制度を導入した施設は、合併以前からあり、合併後の平成18年度には30施設に同制度を導入していますが、もともと業務委託をしていた団体へ公募によらない指定であったこともあり、期待された効果を上げることはできませんでした。今後は湯沢市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に沿って、公募を原則にサービスの向上が図られかつ経費削減につながるよう努めていきます。

施設の統廃合や休止・廃止については、平成18年3月に策定された行財政改革推進プログラムにおいて数施設について検討を行うこととなっていました。合併直後ということや地域の施設ということもあり、検討の場に挙がることも無く5年が過ぎる結果となっています。

旧市町村で運営されていた行政目的は違っていても、同様の形態で利用されている施設については、効率的な行財政運営を図るためにも、統廃合や休止・廃止を具体的に示し、市民の皆さん取り分け施設がある地域の皆さんの理解を得ながら進めていきます。

地元や関係機関への説明を行う場合は、その施設について単独で説明することなく、同じ用途の施設全体についての方向性を示していくこととします。

なお、実施内容に休止・廃止を示した施設にあっても、地元や関係団体が主体となって運営し、経費のかからない運営を行う施設については引き続き施設の存続を図っていきます。

また、設置当初とは目的が変わってきている施設については、現在の利用形態に合わせた運営が図られるようにします。行政財産の占有をしているものについては、普通財産にした上で譲渡を検討するほか、地域の集会所となっている施設について

は、譲渡や経費負担をお願いしていきます。

○施設等の見直し取組事項（31項目）

	(ページ)
1. 稲川健康管理センターの運営の見直し（市民課）	93
2. 湯沢市老人福祉センターの運営の見直し（長寿福祉課）	93
3. 駒形・川連・三梨老人憩の家の運営の見直し（長寿福祉課）	93
4. 稲庭老人憩の家の運営の見直し（長寿福祉課）	93
5. 稲川有機アグリセンターの運営の見直し（農林生産課）	94
6. 藤倉健康増進施設の運営の見直し（農林生産課）	94
7. 皆瀬地熱利用育苗施設の運営の見直し（農林生産課）	94
8. 皆瀬温室等管理施設の運営の見直し（農林生産課）	94
9. 皆瀬畜産経営環境整備施設の運営の見直し（農林生産課）	95
10. 林業センターの運営の見直し（農林生産課）	95
11. 地域産品共同創作館の運営の見直し（農林生産課）	95
12. 川連漆器伝統工芸館管理運営事業の見直し（まるごと売る課）	95
13. 木地山キャンプ場の管理運営体制の見直し（まるごと売る課）	96
14. 皆瀬健康増進施設温水プールの運営の見直し（まるごと売る課）	96
15. 皆瀬休養施設の管理運営体制の見直し（まるごと売る課）	96
16. 産業支援センターの管理運営体制の見直し（まるごと売る課）	96
17. 緑地広場の管理運営の見直し（まるごと売る課）	97
18. リフレッシュ交流センター「ほっと館」の管理運営体制の見直し（まるごと売る課）	97
19. 皆瀬観光物産館の管理運営体制の見直し（まるごと売る課）	98
20. 皆瀬地熱利用開発センター運営体制の見直し（まるごと売る課）	98

21. 児童公園の管理運営体制の見直し（まるごと売る課）	98
22. ばら園の管理運営体制の見直し（まるごと売る課）	98
23. 雄勝屋内温水プールの管理運営の見直し（まるごと売る課）	98
24. 雄勝自然休養村管理センターの管理運営体制の見直し（まるごと売る課）	99
25. 小安温泉スキー場の管理運営体制の見直し（まるごと売る課）	99
26. 院内銀山異人館管理運営体制の見直し（生涯学習課）	99
27. 三関コミュニティセンター管理運営体制の見直し（生涯学習課）	101
28. スキー場の統廃合について（スポーツ振興課）	101
29. 皆瀬水泳プール管理運営の見直し（スポーツ振興課）	101
30. 秋の宮中入会トレーニングセンターの管理運営体制の見直し（雄勝総合支所 地域企画課）	102
31. 小安峡温泉総合案内拠点施設の管理運営の見直し（皆瀬総合支所 地域企画課）	104

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
1	稲川健康管理センターの運営の見直し (市民課)	指定管理料30万円で、久保集落に管理委託している。 (実質的には、地域の集会所として利用されている。)	指定管理料を支出しないで、地域に管理運営を移管する。 ただし、修繕について当面は、自治会館整備費補助金交付要綱と同じ取り扱いとする。		300	
2	湯沢市老人福祉センターの運営の見直し (長寿福祉課)	湯沢市老人福祉センターの施設維持管理経費として、湯沢市社会福祉協議会に指定管理料を支払いしている。	ここ数年受託側で経費圧縮に努力しており、難しい現状であるが、更に圧縮に努める。		80	
3	駒形・川連・三梨老人憩の家の運営の見直し (長寿福祉課)	3施設ともそれぞれの地域集会所として活用されている現状。 指定管理料として年間各45万円を支払っている。	地域集会所という位置付けから、 ①指定管理料の廃止、②地域集落等への施設譲渡を目指す。 修繕については、①指定管理の場合、自治会館整備費補助金交付要綱と同じ取り扱いとする。②譲渡の場合、同要綱による。		1,350	
4	稲庭老人憩の家の運営の見直し (長寿福祉課)	現在は稲川土地改良区の事務所として無償貸与している現状。	譲渡を前提として協議していく。			

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
5	稲川有機アグリセンターの運営の見直し (農林生産課)	こまち農協に平成22年度まで指定管理をしている。単年度決算は、固定費の圧縮等により黒字で推移しているが、繰越損失がまだ若干残っている。	平成22年度から繰越損失が解消される見込なので、平成23年度の再契約は、指定管理料を支出しない。		800	
6	藤倉健康増進施設の運営の見直し (農林生産課)	指定管理制度を導入し、有効に活用されている。	公の施設でありながら、利用者が藤倉集落の住民に特定されているため、現在の指定管理者（藤倉地区自治会）に譲渡する方向で検討を進める。（平成22年度）			
7	皆瀬地熱利用育苗施設の運営の見直し (農林生産課)	直営管理し、有効に活用されている。	公の施設でありながら、利用者がある程度特定されているため、こまち農協に指定管理する方向で協議を進める。			
8	皆瀬温室等管理施設の運営の見直し (農林生産課)	直営管理し、有効に活用されている。	公の施設でありながら、利用者がある程度特定されているため、こまち農協に指定管理する方向で協議を進める。 (平成24年度)			

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
9	皆瀬畜産経営環境整備施設の運営の見直し (農林生産課)	指定管理制度を導入しているが、畜産農家の減少に伴い、利用者も減少し続けている。 指定管理料 100万円	利用休止の方向で利用者等と協議を進める。	1,000		
10	林業センターの運営の見直し (農林生産課)	指定管理制度を導入している。	施設の耐用年数を勘案しながら、漆器組合への譲渡を検討する。		560	
11	地域産品共同創作館の運営の見直し (農林生産課)	指定管理制度を導入し、有効に活用されている。	施設の耐用年数を勘案しながら、地元への譲渡や休止の検討を進める。			1,178
12	川連漆器伝統工芸館管理運営事業の見直し (まるごと売る課)	「川連漆器伝統工芸館管理運営」については、オープン当初から秋田県漆器工業協同組合に指定管理をしている。 指定管理にかかる委託料は、平成23年度までの3年間は額が確定しているが、平成24年以降は、自主運営の方針を構築していくこととしている。	3年間で、自主運営できるよう指導する。			2,605

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
13	木地山キャンプ場の管理運営体制の見直し (まるごと売る課)	現在、皆瀬村活性化センターに指定管理しているが、昨年の地震により露天風呂源泉とトイレの浄化槽が破損し、休止状態となっている。	源泉については復旧には多額の費用を要することから、埋設する。トイレについては、県の施設であることから、早期の復旧を要請する。	50		
14	皆瀬健康増進施設温水プールの運営の見直し (まるごと売る課)	利用者数が少なくなっているが、管理費は同様にかかるため、指定管理している皆瀬村活性化センターの経営上、大きな課題となっている。	観光アイテムとして維持存続の必要性を地域の観光協会や自治組織と協議し、平成22年度中に次年度以降のあり方について結論を出す。		500	
15	皆瀬休養施設の管理運営体制の見直し (まるごと売る課)	「皆瀬健康増進施設温水プール」と併設しており、現在、皆瀬村活性化センターに指定管理中。市内の類似施設（温泉保養施設）の総合的な配置と管理の方針が必要とされている。	皆瀬総合支所、総合政策課と協議を進めながら、類似施設の統廃合について平成24年度まで結論を出す。			
16	産業支援センターの管理運営体制の見直し (まるごと売る課)	現在市の職員1名と臨時の職員1名の2名体制で直営管理しているが、川連漆器伝統工芸館と合わせた一体的な指定管理ができないかが検 【次ページへ】	平成24年度までに、木材加工機械の利用者を中心とした地域の市民と協議しながら、指定管理とするように結論付けていく。 【次ページへ】			

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
		【前ページから】 討されてきている。	【前ページから】 ただし、指定管理に当たっては、 利用されている機械の操作等に熟 練した者の存在が必要となる。			
17	緑地広場の管理運営の見直し (まるごと売る課)	地域振興策として設置し、管理し てきた経緯があるが、野外レジャ ー人口の減少により多額の経費負 担が発生している。	新田地域振興組合と話し合い、組 合への無償譲渡や休止を含めて、 平成24年まで結論を出す。			1,865
18	リフレッシュ交流センター 「ほっと館」の管理運営体制 の見直し (まるごと売る課)	現在、雄勝総合支所で直営管理し ている。 もともと源泉温度が低温であるこ とと、送湯距離が長いこともあり、 加温措置経費が根本課題である。 前身が院内地区の老人憩いの家と いうことさらには立地条件から考 慮して、観光誘客目的の日帰り温 泉施設の役割より、周辺住民を主 体とした温泉交流目的施設へ変わ ってきている。	民間による指定管理及び地域住民 主体での自主運営の可能性を含め て協議をするが、料金改定など収 益性の面を見極め、廃止も視野に 入れた検討を行い、平成24年度ま でに結論を出す。			

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
19	皆瀬観光物産館の管理運営体制の見直し (まるごと売る課)	現在直営で管理しているが、1階部分の管理は、皆瀬物産協会に業務委託しているため、全館に渡る指定管理ができないかが検討されている。	平成24年度までに指定管理とする。			416
20	皆瀬地熱利用開発センター運営体制の見直し (まるごと売る課)	現在直営管理の中で、皆瀬更生園と地元農家1名に施設を貸している。	現在利用している者と十分に協議を重ねながら、平成24年度までに休止する方向に結論付ける。			695
21	児童公園の管理運営体制の見直し (まるごと売る課)	現在直営しているが、都市公園を含めた公園としての一体管理しながら効率化を上げていけないかの検討がされている。	地域住民の憩いの場でもあるので、地域住民と協議を進め、平成24年度まで結論を出す。			416
22	ばら園の管理運営体制の見直し (まるごと売る課)	稲川地域の河川敷にあるバラ園で、現在直営管理している。	平成24年度まで地元管理の方向で地域住民と協議する。			1,392
23	雄勝屋内温水プールの管理運営の見直し (まるごと売る課)	現在、秋の宮山荘に指定管理中であるが、建物も秋の宮山荘とは別になっているので関連性がなく、更に利用者が少ないことから採算性が悪く、管理体制の見直しが求 【次ページへ】	休止の方向で検討する。			13,983

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額 (千円)		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
		【前ページから】 められている。				
24	雄勝自然休養村管理センター の管理運営体制の見直し (まるごと売る課)	現在、秋の宮山荘に指定管理中であるが、建物も秋の宮山荘とは別になっているので関連性がなく、更に利用者が少ないことから採算性が悪く、管理体制の見直しが求められている。	休止する。			13,000
25	小安温泉スキー場の管理運営 体制の見直し (まるごと売る課)	現在、皆瀬村活性化センターに指定管理中。 スキー場については、市内他施設もあるので、1箇所を集約できないかが検討されている。	休止の方向で検討する。		11,000	
26	院内銀山異人館管理運営体制 の見直し (生涯学習課)	これまで院内銀山異人館運営委員会において、異人館の指定管理について話題提供し、運営委員から参考意見を聴取している。 指定管理する団体等には、施設が手狭であることや施設敷地がJRからの借地であるなど引き受けに 【次ページへ】	地域の体制づくりを支援していくに当たって、話し合いの機会を設けるとともに、指定管理（委託）の条件を具体的に検討する。 (委託料) + (使用料収入) で運営することから、使用料収入またはその他の事業収入によって収益 【次ページへ】	1,057	106	

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
		<p>【前ページから】 際し条件的に不利な一面がある。 銀山の歴史を取り扱う資料館であることや院内地域活性化、また市民協働の意味からも地域と密着した「地域力」を活かしたかたちで進めることが望ましい。 このことから、院内地域住民で組織されたNPO等の団体で指定管理することや経費節減の意味から指定管理を進める方向であることについて理解を得られた。 今後、具体的に指定管理を進めるに当たっては、「地域・団体の体制を整備するため行政からの支援」や「指定管理（委託）条件の提示」が課題である。また、年間を通して開館しているが、冬期間の入館者が極端に少ない。</p>	<p>【前ページから】 をあげる努力をし、委託料を年次的に引き下げていく。 その前段で冬期間（1月～3月）の営業休止を行う。 財政効果としては人件費及び需用費の減少が見込まれる。</p>			

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
27	三関コミュニティセンター管理運営体制の見直し (生涯学習課)	三関コミュニティセンターは、平成18年度より指定管理制度を導入し三関コミュニティ推進委員会が管理運営している。	指定管理期間の終了する平成22年度内に、施設の利用状況及び維持管理経費、平成23年度から予定される使用料見直し等の状況を地元とともに検証し、効率的な運営体制を再検討する。			
28	スキー場の統廃合について (スポーツ振興課)	湯沢スキー場は、施設の老朽化と地元住民の生活用道路確保（スキー場営業期間の市道閉鎖）の問題があり、また近隣にもスキー場がある。	利用各種団体（学校、スポーツ少年団、スキー連盟）への説明や調整会議、さらには従業員への説明等もあり、時間をかけて十分に協議する。		7,500	
29	皆瀬水泳プール管理運営の見直し (スポーツ振興課)	皆瀬水泳プールは昭和47年に整備された25m・7コースの大人用プールと、昭和53年に整備された幼児用アルミプールとがあり、屋外であるため開設期間は小中学校の夏休み期間のみである。 利用者は25mプールが近隣の小・中・高校生延べ315人（1日平均9.3人）、幼児プールが延べ677 【次ページへ】	廃止する。 ただし、幼児プールについては今後の状況を見て検討する。	802		

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
		<p>【前ページから】</p> <p>人(1日平均19.9人)となっている。 (幼児プールの利用者数は、ほとんどが隣接する皆瀬保育園での使用。)</p> <p>皆瀬地域には、このプールの他に統合小学校にプールがある。 施設はこれまでに数回の改装や小規模修繕を行ってきたが、近年、建物内部における漏水や塗装のはがれなども見られ、今後もお長期にわたって使用するためには、近い将来大規模な改修が必要になる。</p>				
30	<p>秋の宮中入会トレーニングセンターの管理運営体制の見直し (雄勝総合支所 地域企画課)</p>	<p>上入会集落会館として利用している生活改善センターは、市有財産であり、市直営での管理運営となっている。 中入会には集落会館がなく、トレーニングセンターを代用している</p> <p>【次ページへ】</p>	<p>指定管理料を支出しない管理に移行する。</p>		50	

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
		<p>【前ページから】</p> <p>る。市有財産であり、地元町内会に指定管理をお願いしての管理運営を行っている。</p> <p>下入会集落会館は、町内会財産であり、地元町内会での管理運営となっている。</p> <p>それぞれの集落会館の管理運営は、整合性がなくまちまちとなっている現状がある。</p> <p>中入会トレーニングセンターの指定管理については、平成19年まで自己資金（年間13万円）を拠出して自主管理を行ってきたが、湯沢市内各施設の指定管理について、指定管理料を拠出しての指定管理となっており、平成20年度からは、自己資金8万円、指定管理料5万円の管理運営形式とした。</p>				

No.	取組事項	現 状 (問題・課題)	実 施 内 容	財政効果見込み額（千円）		
				実 施 年 度		
				平成22年度	平成23年度	平成24年度
31	小安峡温泉総合案内拠点施設の管理運営の見直し (皆瀬総合支所 地域企画課)	小安峡・奥小安リゾートエリア構築事業において整備した総合案内拠点施設の運営経費について地域内の団体等で組織する小安峡景観保全協議会に指定管理している。指定管理にかかる委託料は、平成23年度までの3年間は額が確定しているが、平成24年以降は、自主運営の方針を構築していくこととしている。	指定管理料の交付期間内で組織が自立できるよう育成・指導に努める。			2,500
			継続効果	2,909	22,196	38,100
			臨時効果	0	0	0

			継続効果 全取組事項合計 721,410 千円	360,654	185,165	175,591
			臨時効果 全取組事項合計 262,262 千円	90,309	91,861	80,092

参考資料

○答申書

平成22年2月25日

湯沢市行財政改革推進本部
本部長 齊藤光喜様

湯沢市行財政改革推進計画策定委員会
委員長 兼子 力

市財政の健全化を目指す方策について（答申）

「今後とも不足する一般財源の確保を図り、市財政の健全化を目指す方策について」という諮問事項について検討した結果を第2期湯沢市行財政改革推進プログラム（案）のとおり取りまとめましたので答申します。

同案の個別取組事項については、執行機関で検討された事項であることから、今答申において修正などは行っていませんが、添付する会議概要中では、個別事項に対する意見が出ていることを十分に考慮し、最終決定されるように要望します。

また、同案を実施していくに当たって次に記すことに十分配慮することを求めます。

1. 個別取組事項を実施に移すに当たっては、市民や関係団体に十分な説明をし、理解を得ること。
2. 個別事項単独の説明では、市民や関係団体の理解が得られにくいため、湯沢市のおかれた財政状況と個別事項に類似する事項がどうなっていくのかを包括的に示すこと。
3. 取組事項について市民や関係団体から、運営形態などを変えることで実質的な経費削減が図られるような提案があった場合、その提案を十分尊重すること。

なお、行財政改革推進に当たって以下のとおり意見を附します。

財政の建て直しが喫緊の課題ではあるが、予算の縮小だけで行財政改革は成し遂げられないものであり、湯沢市を活性化するための中長期的な将来見通しに立脚し、めりはりのある予算で施策の推進を図っていくことが将来の行財政改革につながるものとする。

計画が出来上がれば終わりではない、計画が出来たところが出発点であり、行政が本気で計画を実行に移してやり続けることが重要であるとする。

同案に限らず行財政改革を推進するには、職員の能力開発と意識改革、執行機関内における情報共有、すばやい意思決定と伝達が必要であるとする。

特に「職員の意識改革」は、最も行財政改革の中で、難しいが、やらなければならないことである。

意識改革を具現化するには、職員研修を行うことはもちろんであるが、研修を受けた職員が仕事上でその成果をどのように発揮しているかを評価し、更なる意欲を引き出すための体制を作ることが必要であるとする。

多様化する市民要望や課題に応えるには、行政だけの取組には限界があることから、市民との協働を基本とし、広く市民参加が可能となる体制づくりが必要であるとする。

市民参加は、今までのように行政に地域の問題・課題をただ要望し解決してもらうのではなく、市民自ら地域問題・課題の何が出来ることなのかを考えるということである。

そのため、行政は、財政状況も含め現状の市が抱える問題・課題を広く市民に情報提供するとともに、市職員一人ひとりも市民であり、自ら積極的に地域づくりに参加するという意識を持つようにする必要があるとする。

○湯沢市行財政改革推進計画策定委員会条例

平成21年3月19日

条例第3号

(設置)

第1条 市の行財政改革を推進する計画の策定に資するため、湯沢市行財政改革推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、市の行財政改革を推進する計画に関し必要な事項を調査審議し、答申する。

(組織)

第3条 委員会は、委員8人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公募の市民

(任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問に係る答申の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を1人置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。ただし、初回の会議は、市長が招集するものとする。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部財政課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

○湯沢市行財政改革推進計画策定委員会委員名簿

委員 区分	氏 名	地 域	備 考
学識	<small>ぬまくら</small> 沼倉 <small>かつひこ</small> 克彦	湯 沢	
学識	<small>たかはし</small> 高橋 <small>こうえつ</small> 光悦	稲 川	
学識	<small>すがの</small> 菅野 <small>えいこう</small> 栄行	雄 勝	
学識	<small>かねこ</small> 兼子 <small>つとむ</small> 力	皆 瀬	委 員 長
公募	<small>たかはし</small> 高橋 <small>みつお</small> 光雄	湯 沢	副委員長
公募	<small>わたなべ</small> 渡邊 <small>まもる</small> 司	湯 沢	
公募	<small>さとう</small> 佐藤 <small>ともかず</small> 侶和	稲 川	